

令和2年第三回定例会

八丈町議会会議録

令和2年 9月4日 開会

令和2年 9月7日 閉会

八丈町議会

令和2年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月4日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
一般質問	8
宮崎陽子君	8
山本忠志君	12
浅沼隆章君	23
沖山恵子君	29
山下則子君	37
山下巧君	39
岩崎由美君	41
承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	77

議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
議案第 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
議案第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
散会の宣告	8 6
署名議員	8 7

第 2 号 (9月7日)

議事日程	8 9
出席議員	8 9
欠席議員	9 0
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 0
事務局職員出席者	9 0
開議の宣告	9 1
会議録署名議員の指名	9 1
議案第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 9
認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
発議第 1 号の上程、説明、採決	1 2 1
発議第 2 号の上程、説明、採決	1 2 1
常任委員会委員の選任について	1 2 3
議会運営委員会委員の選任について	1 2 4
総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 2 4
経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 2 5
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 2 5
閉議及び閉会の宣告	1 2 5

署名議員..... 1 2 7

八丈町告示第35号

令和2年第三回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和2年8月28日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和2年9月4日(金) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

不応招議員（なし）

令和2年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和2年9月4日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について（令和2年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 7 承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について（令和2年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 同意第 3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 9 同意第 4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- 第10 議案第47号 令和2年度八丈町一般会計補正予算
- 第11 議案第48号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第12 議案第49号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第13 議案第50号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第14 議案第51号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第52号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第16 議案第53号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	沖山恵子君	7番	小川一君
8番	山下巧君	9番	岩崎由美君

10番 金川孝幸君
12番 小澤一美君
14番 奥山幸子君

11番 廣江才君
13番 浅沼憲春君

欠席議員（1名）

6番 菊池良君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
消防長	菊池邦彦君	総務課長	奥山拓君
企画財政 課長	笹本博仁君	税務課長	福田高峰君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	奥山勉君
建設課長	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光 課長	高野秀男君	企業課長	菊池正勝君
病務院 事務長	高橋太志君	教育課長	菊池良君
会計課長	田村久美君	代表 監査委員	浅沼拓仁君
総務課 庶務係長	大川和彦君	企画 財政課長	沖山晃君

事務局職員出席者

事務局長	和田一宏君	局長補佐	菊池拓君
書記	坂井俊介君	書記 (録音)	明石丈君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

本日会議の前に、総務課長より報告があります。

総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） おはようございます。

2点ほど、こちらのほうから事前にご報告があります。

まず1点目ですが、大島町さんのほうで感染者が発生いたしました。コロナの関係ですけれども、9月1日の報道によっての情報ということになります。大島町さんのほうでコロナ感染者、今のところ5名ということになっております。

内訳といたしましては30代の男性・女性が2名、10代の男性・女性が2名、あと10代で1名が報告されたということで、計、今のところ5名ということになっています。それに対します濃厚接触者の関係が、今のところ400人という範囲で、今動いているということでございます。

本日までの状況なんですけれども、唾液によるPCR検査をやった結果、22名までが陰性ということになって、今、随時まだPCR検査を行っているという状況ということでございます。

2点目ですけれども、昨日9月3日、防災無線、また、ホームページのほうでお知らせいたしました町役場庁舎に対する爆弾の予告ということで、経過をちょっと申し上げますと、8月28日金曜日の11時14分に八丈町のほうにメールが入っておりました。これが金曜日の深夜だったため、土日を挟んで私どものほうで確認いたしましたのが、月曜日の8月31日の8時21分の時点でこれを確認しました。それに伴いまして、次に八丈島警察署さんのほうに連絡を取り合いまして、今後の対応協議ということをやりました、町のほうで臨時庁議を開催して3日の対応を協議いたしました。

その結果、9月1日から3日にかけて4回ほど、まずは防災無線のほうは臨時閉庁ということでお知らせし、同時にホームページのほうにおきまして、この爆破のメールの概要を掲載して、住民の皆様には周知したということでございます。

当日3日なんですけれども、3日の対応は、我々総務課職員、あと警察署さんのほうから6名の方が庁舎のほうに待機いたしまして、庁舎の外と中において警戒体制をしいて対応しました。その結果、9時においては何もなかったということで、あと30分かけて安全確認を

行いまして、安全確認が取れましたので、9時45分に防災無線において臨時閉庁の解除を10時から行いますということでの防災無線を流して、10時から臨時閉庁を解いて通常業務を再開したという結果でございました。

以上2点、報告とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 報告が終わりました。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第三回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時04分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に11番、12番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月8日までの5日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

先ほど総務課長から報告がありましたように、爆破予告、また、コロナの関係と、非常に職員も大変な思いをしておるところです。

そういう中で大島の発生を見てみますと、やはり発生した場合の初動態勢といたしますか、そういう部分は非常に重要かなと考えております。そういう面で参考にしながら、もし町であった場合には、そういう対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最近、書面決議とかウェブ会議、またテレビ会議、電話会議等で上京は少なくなっております。

そういう中で、7月7日、全離島の正副会長会議、また、離島予算の要望活動を各省庁等に行ってまいりました。

また、7月8日ですが、結核予防協会、これは病院のスタッフの関係で、工藤理事長には以前から非常に日医大との関係もありました。大変お世話になっている方でございますけれども、スタッフの確保について要望に行ってまいりました。

9日ですが、これは議長また各委員長と一緒に、ANAの関係、これは夏の飛行機の運行状況等について要望、また、状況について伺いに訪問してございます。

教育庁に訪問しまして、都立八丈高校の養護の関係で要望に行ってまいりました。この件につきましては、来年の予算になると思っておりますけれども、教育庁からは前向きに検討したいというお話がございました。

7月14日ですが、日医大のほうに、これも先ほど申しましたように、工藤先生からの日医大へのつなぎもございまして、スタッフの要望について伺っております。

7月27日は、振興公社の理事会等に出席してございます。

28日ですが、町村会、また、議長会の合同会議、一部事務組合の全員協議会等に出席してございます。

29日には、土地改良事業団体連合会の理事会ということで出席してございます。

以上です。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含めて1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、宮崎陽子さん。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス関連のニュースが連日報道されるようになり、予測できない変化が日常になる、ニューノーマルな時代となりました。

新たな日常では、地方自治制度の変化とコロナ禍による図書館の利活用が求められるようになり、住民自らが地域について問題意識を持ち、行政などに頼ることなく、独自に情報収集するために、公共図書館の需要が高まっています。同時に、地方議会の議員が執行部に依存することなく、資料情報を収集する知的拠点として、議会図書室の整備も必要な今日となりました。

地方議員の政策調査に資する議会の施設として、地方自治法第100条18項、議会図書室に関する規定で、本会議、委員会で使用している各種資料をはじめ会議録や報告書など、議会図書室は、議員の政策調査の資料を提供するためにサポートする場であると言われていています。しかし、八丈町の議会図書室は脆弱なので、これを整備することによって新たな議会改革の礎となると考えられます。

議会図書室と公共図書館では法的な位置づけがあり、公共図書館は地域の住民に広くサービスを提供するのに対して、議会図書室は議員へのサービスが第一となり、住民へのサービスは、地方自治法第100条19項に、一般に利用させることができるという規約があります。

図書の機能として重要なことは、人々の自立支援を知的インフラという側面で支えることです。バランスの取れた情報環境を担うのが図書館のミッションです。

新たな日常にシフトチェンジした現在では、図書館利用者を単なる享受者から情報発信者に転換しながら、未来の図書館に向けて、デジタルを軸にハイブリッド型地域情報の拠点に

することが大切です。集約と知識の提供という2つの点で、情報社会の必要不可欠な存在となっています。

全国各地で移住・定住促進も推進されていますが、図書館が窓口となって対応している地域もあり、最新のデータでは、地方に移住するための条件として、地域の図書館がどれだけ機能しているかということが最重要ポイントになっているという調査結果があります。図書館整備の成功事例では、小さな自治体だからできる住民目線の取組が高く評価され、島の魅力を発揮した、島丸ごと図書館として進化を遂げている有名な島もあります。

八丈島では、2018年に火事で全焼したふるさと村再建で、図書整備も問われていましたが、結論として極めて大切なことは、地域の再生計画とセットで図書館の整備が必要ということです。地域の活性化のために学問を生かす社会の大切さを認識してほしいと思います。

昨今では、コロナ移住と言われる動きもあり、大都市圏一極集中だった人口の流れが、新型コロナウイルスの影響により、安心・安全な地方暮らしへと人々の考えが変化しています。ICT活用により、非接触を重視したスマートフォン認証システムも推進されています。

最近の八丈島のニュースでは、90年の歴史ある島唯一の新聞社の休刊発表があり、新型コロナウイルス感染症対策のテクノロジー活用として、地域資料をデジタルソースに転化することが問われていました。

八丈島の高校では令和2年度から、高等学校教育改革推進事業として、八丈島やろごんプロジェクトが文部科学省より採択され、地域協働による高等学校指定校となりました。八丈島の未来のための課題と、その解決策を考えて実践する生徒の人材育成が目的とされています。新しい価値観や多様性を生み出して島の活性化につなげるためにも、学びの場の整備が必要です。

ここに、第2次八丈町子ども読書活動推進計画がございます。2018年から2022年の計画であることから、今後は新型コロナウイルス感染症対策を視野に入れた見直しと改善も問われます。約23ページにわたる計画書を拝見しました。冒頭にある指標も大変すばらしいです。現在では、八丈町の図書館で司書さんが本を選んでくれるサービスもあります。テーマが書いてある紙を受付に提出すると、テーマに合った本を紹介してくれるという八丈町図書館ならではの取組も期待されています。

コロナ禍において、新たな地域協働として実現できるように、改めて質問です。八丈町の図書館と議会図書室なども整備し、実空間と情報空間が融合した令和時代の新たな普遍的計画を目指して、改善を求めるために、図書館整備について八丈町からの見解を求めます。

次に、八丈町独自の介護従事者特別給付金について質問します。

令和2年度第2次補正予算が国会で成立してから、介護サービス事業所や施設に勤務する職員への慰労金支給がありますが、同時に各地方自治体では、独自の取組として、介護従事者への特別給付金の支給も行われています。高齢者施設の従事者の方々は、要介護高齢者の生活を支えるだけでなく、ご自身やご家族の不安も募る中で、献身的な業務に当たっていただいていること、心から敬意を表します。少しでも安心して勤めていただけるように、八丈町からの独自の支援について、ご回答をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1番、宮崎陽子議員の図書館等の整備について回答いたします。

まず、議会図書室の整備でございますが、現在の庁舎建設時に、旧庁舎では議員控室であったところを、新庁舎では議会図書室に名称を変えてほしいという、当時の議会からの要望がありました。その結果、議員控室が議会図書室と名称を変更した経緯がございます。

それで、私ども町立図書館が、収集資料やデジタル化、共有化など、どのような形で関わっていくのかを考えますと、まず議会図書室の整備方針が必要ではないか、どのようにやっていくのかという方針が必要ではないかと考えております。議員の皆様と担当事務局におきまして、議会図書室の整備方針をまず立てていただけたらと考えております。

次に、図書館の整備についてでございますけれども、宮崎議員のおっしゃるように、長期的な展望では、デジタル化と現存のハイブリッドを目指さなければならないというところでございます。それで、利用者の方には、私どもとしては製本された紙の本を手にとって親んでもらいたいという思いと、宮崎議員が指摘するように、デジタル情報化もより身近にあってほしいという思い、古いものと新しいものとの共存、アナログとデジタルの両立を図っていきたいと考えております。

まず、手始めに蔵書の充実を図りたいと思います。現在3万4,000冊ほどあるんですけども、それを随時増やしていきたいと考えております。

次に、自宅でも図書館をできる利用方法を考えていきたいと思います。現在、蔵書ですとかはネットを通じて閲覧できるんですけども、それを、予約等相互のやり取りが、こちらからの図書の返還のお知らせとか、そういうのができるような形でオンライン化を考えていきたいと思います。

それから、もう一つは電子書籍、この導入を図るに当たっては、まず、住民の皆様のニーズと、それから皆様の自宅の情報機器の状況、それから導入に係る経費等、貸出しの方法などを考えるところから始めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） おはようございます。

私からは、1番議員の2つ目のご質問、独自の特別支援金ということで、こちらは、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている現在、国をはじめ各自治体は感染症の緊急経済対策として、給付金とか様々な支援を行っております。議員が先ほどおっしゃったように、2次補正予算では、医療や介護の従事者に関して、感謝とねぎらいという観点から5万円から最大で20万円の支給、これが決定したところでございます。

町としては、独自としては住民の方への水道料金の補助を行っております。それと、国の給付金や東京都の協力金を受けない事業者の方々に関しましても、町独自の給付金等で対応しているところでございます。そのほか、介護事業所のほうから要望があったマスクや手袋、ゴーグル、あと防護服。あと、利用者の方が、使い捨てなんですけれども、食事のときのエプロン、そういった物資、事業の運営に支障を来さないような物資の支援を独自で行っているところで、今現在、町として施設や事業所の勤務する職員の方への町独自の給付金は考えてはございません。

しかしながら、練馬区等でも独自の2万円ほどの給付支援も行っているところは、私どもも把握はしてございます。そういったこともございますので、今後、町として状況を見ていながら、医療や介護従事者、職員の方へ支援をする形を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 1番。

登壇する場合は、マスクは外しても大丈夫ですので。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございました。

コロナ禍の影響により、さらに多くの資源がデジタル化されていく中で、情報提供の側面から、社会的格差を埋めるためにデジタルデバイドの理解が必要です。今後も、八丈島の住

民の方々のために前向きに政策調査に励みます。

以上で私からの一般質問は終了します。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

まず最初に、友島、伊豆大島でのコロナ感染者の発生につきまして、感じたことをちょっと申しますけれども、正直言っていよいよ伊豆諸島にもコロナがやってきたなというのが、まず第一印象でございました。

もう一つ感じたことは、これだけ日本国中、世界中で広まっているものですから、いずれ島にもという思いはあったわけですが、コロナが発生したということはもちろん問題でありますけれども、その問題よりも大きな問題は、それを上手に解決できないこと、これがやっぱり一番大きな問題だと思うんですね。ですので、ぜひ力を合わせて、万が一のそういう状況に至った場合には、速やかに良好に解決できるように力を合わせてまいりたいなというふうに感じたところでございます。

もちろん感染症発生の予防をするために、3密回避、あるいはディスタンスですとか、そういう町でも訴えております様々なことを愚直に実行して、まあこのぐらいよかろうというふうなことじゃなくて、本当に真面目に感染防止のために取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

そのためにも、今日は感染症絡みの質問、これはどちらかというと、中長期的な感染症対策について4点ほど通告させていただきましたので、それにつきまして質問させていただきます。

まず1点目でございますが、行政のデジタル化の促進をということでございます。

これは、新型コロナウイルスは、八丈町におきましてもイベントや行事の中止や縮小、あるいは上京や来島者の自粛、あるいはまた新しい生活スタイルの導入など、これまでの日常を大きく変えるような元となったわけでございます。これを契機に、新しい町の形の一つとして、デジタル化を推進するよう、期待を込めて3点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、公平公正で分断のない町をつくるためには、全町民がひとしくデジタル技術を活用できることが重要であり、デジタル技術を十分に活用できない方々に対して、

その能力向上、環境の整備、公共サービスの充実が欠かせないと考えますけれども、町の所見をお伺いいたします。

2点目、町が実施している様々な支援における手続を原則オンライン化して、迅速化、簡便化を図り、本来なら受けられる支援が漏れなく受けられるシステムづくりについて、町はどのように考えておられるのか質問いたします。

3点目、本年8月5日、みずほ銀行、八丈町商工会、それから町と合わせて、キャッシュレス化推進に関する包括連携協定が締結されました。今後、町はスマートアイランド実現に向けて取り組むとのことで、八丈町ホームページにも掲載されておりましたけれども、具体的に何がどう変わるのか、分かりやすく教えていただければと思います。

大きな2点目でございます。これは学校のことで、GIGAスクール構想実現のために、教職員のスキルアップをと掲げさせていただきました。

文科省は、1人1台端末は令和の学びのスタンダードだと、これは標準だということで、ICT環境の実現を目指しております。

それに対して、八丈町では実に迅速に、早々と1人1台の端末導入を決定し、コロナ禍の中でのオンライン授業には、残念ながらこれには間に合いませんでしたけれども、今後、家庭学習への活用など、時代を先取りした方向にかじを切った、そのことについては高く評価できるもので、敬意を表しているところでございます。

しかしながら、その実現のためには、各校で実際に指導に携わる教職員のスキルアップが欠かせません。端末を導入したために教職員の負担が増えるようでは、これは本末転倒で、その有効活用のために研修機会の拡大が欠かせないと考えておりますが、町はどのように計画しておられるのかお伺いいたします。

大きな3点目でございます。これは地方創生を担う移住定住に絡むことでございます。

コロナ禍の影響によるテレワークの推進により、地方移住への関心が高まってきております。テレビやネットのニュースによりますと、東京都の人口が減っていると。これは地方に移住が既に始まっているんじゃないかというふうに私は想像しておりますけれども、このコロナ禍は、地方創生を推進する好機と捉え、本年2月に発足した八丈島移住定住促進協議会と連携して、地方移住を促進するために、具体的な行動を起こすべき段階に来ていると考えますけれども、今の現状と今後の展望についてお伺いをいたします。

また、地域おこし協力隊について、任期終了後の地方定住を推進するため、新たなスキームを検討することについての所見もお伺いをいたします。

最後の4点目でございます。これは、感染症と自然災害の脅威から町民を守るための避難所をとということでございます。

コロナ感染症に加えて、豪雨、地震など、激甚化している自然災害の脅威は待ったなしの状況となっております。八丈町もその例外ではありません。今後は、感染症対策を踏まえた避難所の開設、その運営も視野に入れて、町民の安心・安全のために力を発揮するよう期待をしているところでございます。新型コロナウイルスリスクを抑えるための避難所開設及びその運営について、現状と今後の計画についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、山本忠志議員の質問に回答させていただきます。

私からは、行政のデジタル化促進の関係、（１）（２）、また、移住定住者への支援について回答いたします。

まず、（１）のデジタル技術を十分に活用できない方々に対して、能力の向上、環境整備、公共サービスの充実ということでございます。Society5.0などの新たな社会潮流の中で、住民の利便性の向上と行政運営の効率化を目的としましたデジタル化は進めていかなければならないと認識してございます。

そのような中で、あらゆる世代でのICTリテラシーは重要と考えております。特に、情報弱者となるおそれのある高齢者のICTリテラシーの向上を図る方策についても検討していきたいと考えております。今後、老人クラブなどを対象に、ICT環境の、まずアンケート調査を実施し、その収集した情報を基に、町がどのようなことができるかを検討してまいりたい、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、（２）の様々な支援における手続のオンライン化ということでございますが、マイナンバーカードの活用により、様々な機能、役割が拡充し、オンライン化は進展していくと考えてございます。しかしながら、島内でもマイナンバーカードの保有率は十数%ということで、以前の特別定額給付金のオンライン申請は78件という状況でございました。また、特別定額給付金の給付率は99.8%ということで、他の市町村と比べても高い水準と申し上げます。

ご質問は、このような支援事業の給付率を向上させる努力をしろということだと思っております。町といたしましては、今後も事業の周知方法、申請方法も含め、給付率の向上に

努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

最後に、移住定住者への支援に回答させていただきます。

まず、現状でございますが、町、支庁、八丈島移住定住促進協議会と月に1度、情報共有や意見の交換の場を設けて協議を進めてございます。その中では、移住体験住宅や空き家調査など検討しておりますが、具体的な計画までには至っていない状況でございます。民間と行政が連携して施策に取り組むことで、より移住者に寄り添った支援を実施したいという考えは一致してございます。今後も、移住定住者向けの支援策を実現できるよう検討を進めてまいります。

また、この秋には地域おこし協力隊を2名採用予定でございますが、その1名には移住定住の業務を担当してもらう予定となっており、体制の強化も図ってまいりたいと考えてございます。

地域おこし協力隊の任期終了後の定住の関係でございますが、地域との交流や情報収集を進めていく中で、隊員自らが就業や起業するかを選択していく形に現状はなっております。町といたしましても、退任後の定住について積極的に相談していくとともに、任期終了前後1年間では、創業に向けた支援金制度もございますので、その活用も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） 改めまして、おはようございます。

それでは、山本忠志議員の1点目の（3）、あと、大きな4番目の感染症と自然災害の脅威から町民を守る避難所についてお答えしたいと思います。

まず、キャッシュレス化推進に関します包括連携協定のことに関してですけれども、先月の8月5日でございますが、みずほ銀行、八丈町商工会、町においてキャッシュレス化推進に関する包括連携協定が締結されております。

この調印を機に、島民の生活の利便性の向上や、商業振興、観光振興についての調査研究を実施いたしまして、現状の課題を踏まえながら、計画の策定や実施に向けた検討推進を図っていくというものでございます。

町関係で申し上げますと、業務の効率化を目指しまして、短期的な取組事項といたしましては、今現在町のほうで発行しています各種の証明書などの発行手数料、また、各施設の利

用料など、これがキャッシュレス化ができるかどうか、可能なかどうかということ、また、今現在島内におきましても、事業者のさらなるキャッシュレス化ということでの推進など、今後実現に向けまして費用対効果も当然考えなくてはいけないと思います。その辺も含めまして、調査研究と具体化の推進を図るというもので、この本締結により、調査研究のスタートが始まりますということでのご理解をお願いしたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

続きまして、大きな4番目のほうなんです、感染症と自然災害の脅威から町民を守る避難所をとということでございます。

まず、避難所の設置につきましては、国の指針によりまして、災害に依る避難所の指定が必要となっております。現在、八丈町の指定避難所に関しましては23か所ございます。ご質問の新型コロナウイルス感染症対策を講じての避難所の在り方といたしまして、具体的には、避難所の受入時と、避難生活中の避難者の方の健康状態の確認や、人と人との間隔を空けること、また、避難所内での通路幅の確保など、面的制約のある避難所運営になることは認識しているところでございます。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえての避難所の開設と運営ということでは、避難者に対しまして、まず検温等の実施をいたしまして、避難所での3密を回避するため、限られた場所でございますので、屋内型テント、これ約4平米でございます。参考なんですけれども、議場のちょうどこちらの方向の給湯室の前に、今現在、屋内型テントということで展示しておりますので、後でご参考にしていただければと思います。その設置による身体的距離の確保、またマスクの配布、あとは手や指の消毒用のアルコールでの対応をするために衛生用品の備蓄など、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営を目指していきたいと考えております。

しかしながら、限られた避難所の面積ということで申し上げますと、また、このコロナ禍での災害時の避難行動といたしましては、密閉・密集・密接を避けるということでは、災害の種類にもよりますけれども、特に、大雨や土砂災害におきましては、昨年度全戸配布しておりますハザードマップというものがございますが、これはご自身の周囲にどのような危険があるのかを確認していただきまして、仮にご自宅が安全な場所であれば在宅での避難、また、知人や親戚宅へ避難など選択肢に入れて、今後の分散避難行動ということを考えることも、ぜひお願いしていきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 4番、山本忠志議員の、G I G Aスクール構想実現のための教職員のスキルアップ計画の質問に回答いたします。

現在、タブレットの端末導入に向けて準備を進めているところでございますけれども、山本議員が指摘されるように、教職員ですとか児童・生徒が、端末を配備しても使いこなせなければ意味がなくなるところでございますので、フォローアップですとか支援については、次のような計画を考えております。

まず、当然端末導入時に教職員研修を行います。その後も、これは東京都のご協力をいただいで、東京都と町と受託事業者と3者で協定を結びまして、継続的にICT学習環境の効果的な活用の知識やノウハウを提供していただく、支援していただくということですね。それから、その活用状況のデータを取りまして、さらに有効な、こういうところが足りないののでこうやったらいいとか、そういう助言をいただく予定でおります。これも継続して行います。

それから、あとはICT活用による教職員の働き方改革、学校運営の改善などを支援できるようになるかと思えます。さらに、これは東京都教育庁のほうからの支援になるんですけども、東京都教職員研修センターと連携しまして、オンライン学習推進のための講習会というのを開催する予定でございまして、以上のように教職員のICT関連のスキルアップが手厚くできるように計画しております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 何点か再質問させていただきます。

まず、今年の3月、国では、総務省だったですかね。デジタル活用支援員というもの、そういう制度をつくりまして、全国の12の自治体におきまして既に活動が始まっております。これは実証事業のスタートですから、言わば試しにやっごらんということで進めているところだと思うんですが、これは要するに、質問に挙げました課題につきまして、どのような解決策があるか、あんたのところの自治体で実証実験やっごらんと、こういう取組が今始まっているんですね。ですので、これは今回のコロナ禍の中で、一番課題として浮かび上がってきた重要な案件だと思いますので、ぜひこれは町としても力を入れていただきたいと。

課長の回答によると、老人クラブにアンケートを取って調査をして、町のできることを検討したいという、こういうことでしたけれども、大抵の場合、そういう研修、デジタル機器のスマホとかiPadとか持っている方いらっしゃいと、使い方を教えてあげるからと、専門家の方をどこか委託するなり、あるいは堪能な方が教えてというやり方が、まず思い浮かぶんですけれども、多分それじゃあまり効果はないと思うんですね。

特に、一番問題の方は、本当にまずできないことが恥ずかしいという思いがあります。それから高齢者の方、もうスマホは持っているけれども、スマホを買ったときにカウンターでね、このアプリインストールしておきましょうかと、何が何だかその言葉の意味さえ分からない。それでいろんなものを用もなく入れて満タンになって、そういうレベルの方が多いということなんですね。

これを回避するにはどうしたらいいかという、僕が思うには、やっぱり高齢者には高齢者の指導者がいればいいと思う。一番その人たちに添った人たちが、多分こういうことでつまづいているだろうなということを知っている方が手伝ってあげるというやり方ですね。だから、そういう点でいうと、一つターゲットとして上がるのはシルバー人材センターです。人材センターの中に高齢者で堪能な方がいたらもってこいですね。最適なスタッフになると思うんですけれども、例えばですけれどもね。

そういうふうなあらゆる町の力を活用した、どこからか呼んできて、その人にとにかくやればいんだらうというやり方じゃなくて、本当に実になる、実力になるような対応をしていただきたいと思えますけれども、町はこういうやり方についてどのように考えるのか、企財の課長にお伺いいたします。

それから、総務課長から回答いただいたんですけれども、スマートアイランドという言葉がホームページに出ていました。すごくいいですね、キャッシュレス。もうこれは当たり前ですよ。お店に行っても現金出そうとすると、何か変な顔で見られます。今の時代はお金をやり取りする、それだけでもうコロナの感染のリスクが上がるというような、そういう感じもあります。カードなりスマホなりでデジタル決済当たり前のような世の中になっているわけです。

ですので、八丈町でも町の手数料ですとか、町の施設のキャッシュレス化という、ちょっと何かもやもやした回答だったものですから、いつ頃から、どういうものが変わっていくのか、もう一度明確な回答をお願いしたいと思います。

それから、GIGAスクール構想ですけれども、これは、課長は本当に内情をよく知って

おられると思います。教育課長になったばかりなのに、現場をよく知っておられると思うんですけれども、この学校のオンライン化というのは、町の未来、日本の未来を決めると思うんですね。もちろんオンライン化が100%万能だとは思っていません。学校教育の授業の形というのは、対面する形とオンラインを利用する形と、それを併用しながら授業を行っていく、これがもうこれからの世の中の、格好よく言うと、ニューノーマルという言葉があるんですけれども、ニュースタンダードとかね。これが普通のことになっていくんじゃないかと思うんです。

先ほど1番の宮崎議員は、日本語で実空間と情報空間が融合した令和の新時代と、こういうふうに書いておられました。多分僕の言っていることと同じだと思うんですけれども、これを併用しながら町の形をつくっていく、その入り口が僕は学校じゃないかと思うんです。ですので、いろいろスキルアップのための研修会の催しとか、活動の状況を報告するだとか、様々な取組をしておられるようでも、ぜひとも先生方には、今後役に立つようなGIGAスクール構想を学んでいただいて、身につけていただきたいというふうに思うんですね。

その辺のところがしっかり定着すれば、今後、第3波、第4波のコロナウイルスという形が仮に来たとしても、僕は堂々と太刀打ちできていくんじゃないかなというふうに思うんですけれども、教育課長、その辺のスキルアップの中身について、もうちょっと詳しく回答をお願いできないでしょうか。

それから、地方創生、移住定住ですね。これは進めてはおられるようでも、なかなか具体的に見えてこないというのが、正直な町民の方の感想だと思います。具体的に何か始めてごらんと、そうすると具体的な課題が見えてくるから。これは有名な相田みつをさんの言葉なんですけれどもね。ですので、失敗したっていいじゃないか、これも相田みつをさんの言葉なんですけれども、うまくいかないかもしれないけれども、具体的な第一歩を何か取ってもらいたい。検討会議ばかりじゃ時機を逸してしまうと。小田原評定という言葉がありますけれども、会議ばかりしているうちに、敵が攻めてきてやられてしまったということじゃ何にもなりません。もうちょっと、一歩具体的な取組をどのように考えておられるかお伺いいたします。

最後、4点目ですけれども、これについては再質問するものではございません。

以上、何点が挙げましたけれども、よろしくお伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

(企画財政課長 笹本博仁君 登壇)

○企画財政課長(笹本博仁君) それでは、再質問に回答させていただきます。

町のほうでも、総務省の事業を存じてございまして、ICT支援員等の活用も検討はしているところがございます。ただ、地域にそのような方がいるかということと、一番はそこがマンパワーの問題だというふうに認識しております。ぜひご紹介もいただきながら、そのような取組は今後してまいりたいというふうには考えております。

先進国でも、やはりこういったデジタルサービスの利用法については、身近な方から学習していると、また、自ら学習しているというようなこともございますので、やはりその身近という部分が非常に重要なとは認識していますので、今後も取り組んでまいりたいというふうに思います。

続いて、移住定住の具体的にということでございますけれども、先ほど申し上げましたけれども、移住体験住宅ですとか、話は進んではきておりますので、ぜひ実行できるように今後取り組んでまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長(奥山幸子君) 総務課長。

(総務課長 奥山 拓君 登壇)

○総務課長(奥山 拓君) それでは、山本忠志議員の再質問にお答えしたいと思います。

キャッシュレス化の関係での具体的なということだったんですけれども、先ほどご質問のほうでもお答えしたように、これを機にどう変わっていけるのかということが今後の課題といたしますか、そういう取組になっていくと思います。今現在、先ほど町のほうの関係でということでも申し上げましたが、町のほうでもいろいろ手数料とかございますけれども、税金とかですね。その辺が今後ということ、今年度において事務事業の見直しということ、これは島嶼全体に関わるんですけれども、事務事業を共同化して実施していけないかということでの基本構想づくりを今しているところです。

それが今年度、構想的なものが見えてくるという状況になっておりますので、その辺の絡みもあって、今後はキャッシュレス化等の話なんですけれども、どう変わっていけるのかと、町のほうの事務事業も。その辺も含みがありますので、来年、再来年すぐできるということのお答えは、ちょっとここでは控えさせていただきたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） おはようございます。

私のほうから、これまでの小・中学校のICTの推進に関わってきている、一番長く関わっていますので、私のほうから答弁したいと思います。

まず、このICT、今コロナ禍でオンラインとか、一番注目されておりますが、もともと学校教育の中では反転授業とか、あるいは深める学習、要するにインプット型からアウトプット型の、そういう学習への変容ということ、学校ではその変換期でございます。数年前から八丈町も2年間、プログラミング教育の実践というのを、東京都の事業を受けて行っています。その前にはICT推進事業ということで、授業の中でどのようにしてパソコン、タブレット等を使いこなせるかということも2年間、過去4年間、小・中学校では取り組んできて、それをまた取り組んでいない学校への伝達学習とか、そういう形での子供たちのICTの基礎学習は、かなり定着で進展していると、一応そのように思っております。

要は、先生方が三、四年ペースで入れ替わっていきますので、やはり教職員のICTの指導のその技術、そういうところが一番課題かなということでやっています。

そういうところで、この先の、やはり子どもがコロナの対応もこれから十分に考えないといけないので、学校ではWi-Fi環境を充実させて、大容量で混線しないように、一斉に子供たちがタブレットを使っても、そのようなWi-Fi環境を整えて、学校ではそのようなWi-Fiを中心として大容量が動く、やはりICTの事業を進める。

あと、家庭に持ち帰っては、まずそのところを充実させて、このLTEをつけて、家庭の電波環境のほうも調査は進んでいますので、そういうところでWi-Fiの環境を整えて、補助後、貸し出したほうがいいのかとか、いろいろそういうところもこれから考えてまいります。そのように今度は反転授業として家庭に持ち帰って、タブレットを十分に、それで自宅で自学学習ができる、そこまでに一応持っていきたいという、そういう狙いを持っております。

その中での、今コロナ禍ですので、オンライン授業とか、そういうことも可能になればいいかな。今、Wi-Fiの工事が9月、これからになりますので、2学期中にどうかそこが動けばいいかなと思っております。

それで、議員の一番心配している先生方の技術の問題ですが、研修センターも大変一生懸命取り組んでいて、現職教員のICT技術のスキルアップということで、かなりオンライン

のそういう発信して、八丈の先生方もOJTの中で、空き時間等をその講座を受けてスキルアップができると、一応そのような状況で進むとお伺いしています。

あともう一つ、都の教育庁、また、都の行政部の関係の、そういうところでやはり島嶼地区のICTの推進ということで、八丈の小・中学校を中心に、八高、また都立高校の中心のそういう研究の、そこから発信していくという、八高がそういう役目を果たすように聞いていますが、小・中学校のほうも、八丈町が中心になっていろんな検証授業等、OS、そういうところの開発も含めて、学校で一生懸命それを取り組んで、八丈町からまたほかの島嶼地区に発信していけるようにと、一応そのような方向に進めていこうではないかということで、これから準備を進めてまいります。

あと、先日の8月5日の教育庁要望の中でも、これからの教職員の八丈へ赴任する先生方には、島嶼公募制度等がありますので、ICTにたけた教員を採用していくという、そのお願いと、東京都の採用のその条件にも、東京都の採用の試験の中にICTの技術のそういうところも条件を入れていただきたいと、そのような要望をしてみました。

十分に子供たちが使いこなせるような状態まで来ていますので、宝の持ち腐れにならないように、しっかりと活用を進めていける、そのような確信を持ってございますので、また、何かとご支援いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） すみません、最後に1点だけ質問いたします。

学校のことなんですけれども、やっぱり離島の地方のオンライン化というのは、都会より以上に必要不可欠なもので、僕はぜひ学校がその先陣を切って進めていただきたいと思うんですね。

八丈町立学校の場合には、研究指定校とか研究奨励校の制度があると思うんですけれども、そういうところに小学校1校、中学校1校、町のほうから指定して、ちょっとあんだのところで取り組んでみてもらえないかというふうなことにも、そういうものにもつなげればさらにスキルアップにつながっていくと思うんですけれども、その辺の計画について伺います。最後です。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 実は今年度実証実験まで行くという計画もあったんですけども、やはり授業時数の削減とかそういうところで、来年度何校か指定しまして、実証実験から始めたいという計画であります。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

新クリーンセンター建設の進捗状況と事業内容について質問させていただきます。

八丈町のごみ処理施設整備基本計画が示され、ごみ焼却施設及びマテリアルリサイクル施設を新たに整備し、町内のごみ処理の安定化を図るとともに、環境負荷の少ない低炭素社会、循環型社会を構築し、クリーンアイランドを目指すことにしたと、施設整備の必要性を示しています。

施設整備の基本方針として3つあるんですが、1つ目、安定的なごみの適正処理が可能な施設。2つ目、環境配慮型の施設。3つ目、経済性に優れた施設。この3点を基本として整備していくことになっております。

上記の基本方針を踏まえた中、コロナ禍で入札が1か月延期になると聞いておりますが、3点質問させていただきます。

1つ目、コロナの影響で疲弊している島内事業者を救うために、少しでも島内へ還元できる事業スキームにすることは、町が率先して考えるべきこととあります。新クリーンセンター入札の条件に、八丈島の島内事業者を参加させることを条件とすることを明記するべきと考えますが、ご回答をよろしくお願いします。

2つ目、八丈町の厳しい財政から捻出される新施設整備の概算が、38.6億から45.4億円となっております。町が実施した事業者アンケート調査に基づき算出されていると思います。金額のみで見ると、とても建設費が高い印象がありますが、焼却施設は公害を出さない対策として、臭気や排ガス、排水の対策を講じる必要もあるため、価格が高額になることは考えられます。

また、歴史をひもといってみても、国が基本設計を示せていないことも価格変動の要因となっていると思われませんが、本当に八丈島に必要な施設であるならば整備していかなくてはならないと思いますので、価格の根拠と、その整備費用が適正であることを示していただ

きたいので、ご回答をよろしく申し上げます。

3つ目、施設規模、今現在は6トンを2炉という形を含めた施設見直しや予算見直しは、コロナの影響で入札が延期になり工期が変わったことを含め、考え直すことはあるのか。

この3点のご回答をよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、新クリーンセンターの質問（1）と（2）、（2）は住民課長にも回答していただきます。

まず、1番目の入札の条件に島内事業者の参加をとということでございますが、新クリーンセンターの入札につきましては、性能発注方式を採用し、指名競争入札により発注する予定となっております。大規模で特殊な事業でございますので、設計及び施工の一括発注をして、責任の所在を明確にすることが、町としては重要と考えております。

島内事業者の参加により、プラントメーカーとの共同企業体、いわゆるJVです。これらの発注ということもありますけれども、この事業規模から、島内事業者とのJVでの入札になりますと、入札参加者が限られてくることが予想されます。町の契約事務規則では、指名競争入札の入札者の指名はなるべく5者以上しなければならないと規定してございます。町といたしましては、できるだけ多くの入札参加者を指名し、新クリーンセンターの入札を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

続いて、2番目のご質問の整備費用の関係でございますが、町の工事の予定価格につきましては、それぞれの工事を担当する部署において、見積書や工事積算要領、また社会情勢の変化などにに基づき積算して、最終的には企画財政課で精査をして決定してございます。いずれも適正な金額を計上しておりますので、ご理解をお願いします。

価格の根拠等につきましては住民課長から説明させていただきますが、入札前でございますので、予定価格は示すことができませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、私からは新クリーンセンターの建設費用の価格の根拠につきましてお答え申し上げます。

まず、ごみ焼却施設の建設は特殊な技術が求められ、メーカーは独自の技術やノウハウを

有していることから、企画財政課長と重複しますが、設計と施工を一括して発注する性能発注方式を基本としております。

昨年11月に、一般廃棄物の焼却施設の施工実績がある入札参加希望メーカーから、見積設計書を提出いただき、コンサル業者を交えて、本年2月に各メーカーとヒアリングを実施し、全社一定の技術水準を有していると確認いたしました。各メーカーから提出された建設工事費は、下位と上位では総額で23億ほどの差異が生じ、ばらつきが多大であり、全社の合計額を単純に平均した場合の平均値や中央値のいずれも予算額を超過しておりました。

町としては、議員ご指摘の基本方針の中の3番目に、経済性に優れた施設を掲げており、その方針にのっとり、施設は最小限の機能を有したシンプルな設備を求める一方で、経年による交換機材については汎用品を導入するほか、台風対策に適する資材や、塩害・結露対策として鋼板の材質や厚みを指定する予定としております。

現在、工事価格の積算状況は、見積額の低いメーカー複数社の値を参考にして積算している最中でございます。

3番目の施設規模につきましてお答え申し上げます。

施設規模につきましては、環境大臣及び都知事宛てに循環型社会形成推進地域計画を提出しており、この計画の中で、処理能力を1日当たり6トン掛ける2炉の12トンとしており、既に承認されております。毎日12トンのごみを処理する場合、昨年や一昨年の実績値で計算すると240日で処理可能となり、過小でも過大でもなく八丈町に適合した能力の設備であると存じます。

また、予算や工期につきましては、緊急事態宣言が発出されていない現時点では、来週7日月曜日の都市計画審議会での決定を経た後、9月中に指名業者を決定し、議員ご指摘のとおり、入札が一月遅れまして12月議会後に、1月中に議会の皆様のご協力をいただき臨時議会を開催していただき、当契約が承認されれば、当初の計画どおり、設計及び敷地造成工事を令和3年度中に、4年度にはプラント本体の建設工事に着手し、令和6年度4月から供用開始のスケジュールとなる予定ですので、予算や工期の見直しは現在考えてございません。

しかし、コロナが多大な影響を及ぼす場合は受託業者の責任ではありませんので、予算及び工期については弾力的な見直しが必要になるかと存じます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず1番の関係ですが、このごみ焼却施設というのが、多分一般的に公共工事の発注方式と異なるということで、先ほど性能保証発注方式が採用されているという話がありました。この性能発注方式というのが、多分もしかするとあまり聞き慣れない言葉かもしれないので、ちょっとご説明させていただきます。

こちらは、焼却に関わるプラントメーカーが個別に技術導入や技術開発に基づき焼却プロセスを決定しているということから、プラントメーカーごとにプロセス設備の容量や機器の能力が異なり、統一された設計内容ではメーカーが保証を行うことができないということですね。このことから、焼却施設に関わる部分においては、ごみ処理に関わる主要な入り口と出口の条件を規定し、中間のプロセスをメーカー提案とする。これが性能保証発注方式ということで、こちらが採用されているということになっております。

このことから、プラントメーカーは決定しなければならないのはよく分かります。ですが、分離発注や一括発注、先ほど一括発注のお話もありましたけれども、施工分担方式、JVと言われているものにすると、なかなか5者、入札の際に集まりづらいというお話もあるかもしれませんが、できればこのコロナ禍で本当に疲弊している島内事業者をなるべく入れていただけるようなご検討をお願いしたいと思います。これは検討でよろしく願いいたします。

2つ目、価格の根拠ということなのですが、産業廃棄物処理のみ行うごみ処理施設も含めたアンケート調査の結果になると、費用コストが下がることも考えられます。また、公共工事の発注者は、入札に当たって工事にかかる費用を見積もり、落札の上限価格、予定価格を設けるとは思いますが、工事の品質を確保するための最低制限価格もあると認識しております。

整備費用の適正価格が示すことができないと、メーカーによる過度なコストダウンや、入札の不調にもつながることを懸念します。改めて適正価格の根拠を示していただきたいと思います。

3つ目、施設見直しや予算見直しは行わないというご回答がありましたが、アンケートの結果、多分工期が変わっても予算には影響ないと判断されたんだと思いますが、コロナ禍での作業は、建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインというものを踏まえて、建設現場の3つの密対策及び対策に伴う熱中症リスク軽減等を徹底することで、通常よりも神経を使い、作業内容を遅らせる要因になると考えます。

また、近年のごみ処理施設は、ごみを処理するための施設だけではなく、ごみを焼却した熱を発電等に活用し、循環型社会の形成に寄与するとともに、防災機能を備えた施設となる

ことが求められております。本基本方針の中にも、1の安定的なごみの適正処理が可能な施設ということで、施設規模の設定、またごみ処理方法などもあると思いますし、また、2の環境配慮型の施設としては、環境保全対策、また環境学習機能を考えないといけないと思います。また、3つの経済性に優れた施設を基本としてというところでは、余熱利用計画、防災機能を備えた施設という、こういうものの内容が施設に求められてきていると思われま

す。全ての機能を兼ね備えた施設整備は、限られた予算では難しいと思います。適正価格が示され、基本方針に対して必要なもの、コストダウンできる箇所の判断が大変重要になってくると思われます。

その中で、施設規模はごみの受入れピットを大きくすることや、感染性のごみをストックする倉庫などを造ることで、10トン1炉も可能であり、イニシャルコストを下げることも可能であると思います。先ほども12トンの処理をする施設で承認がされたということもありましたが、こちらを、改めて基本方針のどこかに力を入れて、この施設を整備していくのかを質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 島内事業者の参加については、企財課長でいいですか。

企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、町としましては、やはり大規模な特殊な事業でございます。責任の所在をやはり明確にすることを第一に考えてございます。

そのような中で、このような事業規模の工事になりますと、当然島内事業者の協力が得られなければ実施できない部分もございます。いろいろ形態はあるとは思いますが、その辺は町のほうが慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 2番目の価格の根拠をもう一度ということで、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 施設規模の詳細につきましてお答え申し上げます。ちょっと多岐にわたりますので。

まず、施設規模の設定ということでございます。こちらにつきましては、まず人口減を見込んで、令和6年度、2,758トンということで計画してございます。施設規模につきましては、ごみ処理施設整備の計画設計要領（2017改訂版）、こちらに示されている施設規模の算

定方法に基づき算定してございます。

続きましてごみ処理方法、こちらにつきましてはストーカ式焼却炉ということで、いろいろと方法としてはメタン発酵ですとか固形燃料化、堆肥化等いろいろございますが、当八丈町のように、ビニール・プラスチック類、こちらを含む可燃ごみ全般の処理を行うことが他施設では難しいということで、可燃ごみの処理技術として採用可能と見た焼却というようなことで焼却方式を取ってございます。

また、環境配慮型の施設ということでございます。環境保全対策としましては、当然法令規制値を遵守するほか、自主規制値として、例えば排ガス中のダイオキシン5ナノグラムを1ナノグラム以下というような形で自主規制値を設けてございます。また、環境学習機能、こちらについては見学者用のパネル等を設置するようにいたします。

3番目に、経済性に優れた施設を基本としてということでございます。余熱利用の計画につきましては、空気の余熱器以外では30トン未満のバッチ式焼却炉では余熱利用が少ないということもございまして、今のところ、空気余熱器以外では導入の方法は検討してございません。

また、防災機能につきましては、当然建築基準法に基づいておりますが、震度5以上の地震に対してはプラントを安全に停止させる機能を有してございます。

また、ごみ受入れピット、こちらのほうの大きさをということでございますが、現在のごみピット370立方メートルで、新しいところは438立方メートル以上ということで指定する予定になってございますので、ごみピットのほうは2割ほど多くなる予定でございます。この2割多くなるということは、当然防災上、もしごみが大量になった場合も、若干といいますか、ごみピットとして受け入れる容量を増やすということで、防災のほうの機能も備えてございます。

また、可燃性のごみをストックする倉庫などというご指摘をいただきましたけれども、可燃性のごみについては通常どおり焼却炉のほうに投入して、日を決めて投入してということで、倉庫を設けることでイコール炉を小さくできるとかというところには結びつきございませんので、こちらについては考えてございません。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

予定価格や発注方式は9月7日以降に多分示されると思います。

町の厳しい財政状況の中から捻出する大きな予算になりますので、今回だけではなく、25年後の整備にも生かすことができる、基本方針からずれない措置を、町が本当に求める施設整備をお願いしたいと思います。よく内容を精査していただいていると思いますが、さらに精査していただいて、この事業を進めていただきたいと思います。

再々質問させていただきます。

9月7日以降内容が決まった際は、入札条件を議会に報告していただきたいと思います。可能でしょうか。ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） 指名業者が決まってからは、そういった情報については報告を、どのような形がよろしいか、ちょっとそこは検討させていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） ここで休憩を取ります。

10時45分まで休憩といたします。

（午前10時28分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

◇ 沖山恵子君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 私のほうから、2点質問をさせていただきます。

また台風の季節がやってきます。昨日今日と沖縄、九州のほうに大きな台風が行っているということで盛んに報道もされております。近年の台風は大型化し、直撃は免れても甚大な被害が予想されます。毎年9月の議会では災害対策が一般質問されておりますが、今年もお伺いいたします。

災害時、避難所で感染症が発生すれば命に関わる問題となります。特に、コロナ禍において、避難所の3密回避対策は重要だと思います。他自治体の避難所では、3密対策を行った場合、収容人数が激減し、避難してきた人が避難所に入れないという事態が起きる可能性が

あるそうです。テレビ等の情報でも自宅にとどまる避難を勧めることも増えました。しかし、八丈島の場合、台風で大風が吹くと木造の住宅では家が壊れる不安を感じ、大雨の場合は土砂崩れにより家が埋まってしまう不安で避難所に避難します。自宅にとどまってくださいとは言えません。

また、大雨の場合、末吉や檜立の住民は中之郷への避難を推奨されていますが、中之郷公民館だけでは収容人数に不安があります。昨年、4番、山本議員から檜立地区の方の避難所を確保してほしいとの話がありましたが、どうなったのでしょうか。末吉で土砂崩れが起きそうぐらいの雨が降った場合、どこに避難すればよいのでしょうか。3点質問いたします。

3密を回避した場合、島内5地区の避難所の収容人数は何人ですか。地区ごとに教えてください。

2、ホテルや民宿、個人宅など、建物が頑丈な場所を避難所として活用する予定はありますか。

3、町有以外の建物を避難所とした場合、幾ばくかの謝礼や、町役場職員によるサポートはありますか。

次に、修学旅行についてお伺いします。

小・中学校の修学旅行や島外学習、島内の活動に振り替えてできませんでしょうか。コロナ禍で島外に出る活動が自粛され、修学旅行も延期されていると聞きます。3学期まで待っても収束の見通しは暗く、安全な状態で集団の旅行は難しいと思いますが、教育委員会の見解はどうなっていますでしょうか。

八丈島は観光地で名所旧跡がたくさんあります。ホテルや民宿などの宿泊施設もあります。タクシーも観光バスもあります。この豊富な資源を活用し、島内の名所旧跡を調べ、実際に行ってみて宿泊施設に泊まることで、修学旅行の代わりにならないでしょうか。

お盆の期間、大勢の観光客が来島しましたが、島外者お断り、島民限定というお店を見かけました。訳を聞くと「島外者がコロナを持ち込むと怖いので島民限定にしてほしい。そうでなければもうこの店には来ない」という島民からの申出があり、先を考えてやむを得なくそうしているという話でした。「観光客が多いので、感染予防のためしばらくは温泉に行かない」という島民の声も聞きました。島では、コロナが確認されていないため、島民同士なら安全、島外者は不安という考えが広く行き渡っているようです。

このような状況の中、保護者が我が子を島外に送り出すとは考えにくく、保護者全員の了解を取って島外に行くよりも、今年は島内の資源を活用すると早めに決めたほうが、学校も

計画を立てやすく、安全で島の宿泊業者の利益にもつながると思いますが、町はどう思いますか、質問します。

島外に出る修学旅行に対する教育委員会の見解はいかがでしょうか。

2、島内の資源を活用して修学旅行はできないでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、5番、沖山恵子議員の1点目、災害時各地区の避難所の避難者は収容可能かにお答えしたいと思います。

先ほどのお答えと重複するかもしれませんが、まず避難所の設置につきましては、国の指針によりまして災害に応じて避難所の指定が必要となっております。現在、八丈町のほうは23か所ございます。また、ご質問の中の大雨、土砂災害におきまして、檜立公民館、また中之郷公民館、こちらのほうは使用が不可、使用できないということになります。それですので、三原小体育館の避難所を開設して対応してございます。

このように、災害の種類により使用できない場合も当然想定されますので、地域間での調整を図りながら避難所の開設が必要となってきます。

そこで、まず1点目のご質問ですが、従来の避難所収容人数と、コロナ禍における収容人数の比較で申し上げますと、これは人数というよりは全体の概算で、推定で今出しております。約25%不足すると推定をしてございます。当然、対策を取りながらスペースの確保を計画してございます。

例えば、間隔が厳しい場所でございますと個別テント、先ほどお茶室のほうでご覧になったかと思いますが、約4平米、あちらを設置してまいります。また、換気等において、新型コロナウイルス感染症対策について配慮した運営を目指していきたいと思っております。

また、先ほど山本議員からもご質問がございました避難所の関係ですと、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として2点目のご質問ですが、災害時における避難所等確保の支援に関する協定、こちらを八丈島観光協会と締結してございます。また、新型コロナウイルス感染症対策ということでは、より多くの避難所を開設するようにしたいと考えます。

続きまして3点目ですが、ちょっと今の（2）の質問と関連いたしますが、避難所として、当然、部屋を提供されますと町のほうで費用を負担いたします。また、避難者の方との情報連絡も必要となりますので、職員のほうも配置して対応していきたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 沖山恵子議員の修学旅行に関する1つ目のご質問、島外に出る修学旅行に対する教育委員会の見解について回答いたします。

文部科学省が、修学旅行の実施に当たっては次のような指針を出しております。修学旅行は、学習指導要領においても特別活動の一つとして位置づけられ、諸外国にも類例のない価値ある体験活動であると定めております。今年度の実施においては、旅行関連業における「新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」などを参考に、旅行事業者と連携し、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めることとの指針でございます。

八丈町教育委員会といたしましては、現段階では、この指針を遵守した上で、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、各小・中学校においての修学旅行などの実施を支援する考えでおります。感染対策としては、通常、例年は八丈・東京間の移動は、行きが航空機、帰りが客船となっておりますが、今年度に限り、帰りに航空機を利用できるよう、片道の航空運賃分を補助する予定でございます。

以上のとおり、現段階では修学旅行、移動教室の実施を支援する方針でございます。

次に、2つ目の島内の資源を活用しての修学旅行はできないかという質問に回答いたします。

修学旅行は、生徒にとっては学校生活の中での楽しみにしている大きなイベントであり、体験した多くの方が、卒業後も印象深く思い出に残っていると思います。修学旅行の目的は、知識を広げたり、集団生活の決まりを守ることを学んだり、社会の守るべきルールを知ったり、いろいろあると思うんですが、やはり一番の醍醐味は、ふだん住み慣れた土地を離れないと得られない体験ができることだと考えております。八丈島の生活では分からない、訪れた土地の文化や歴史、町並みを見て、人の暮らしを通じ、ぜひ八丈島との違いを実感してもらいたいと考えております。

八丈島の名所旧跡につきましては、中学3年生は9年間、小学6年生は6年間に、校外学習などで既に経験済みの場合が多いかと思われる場合もあり、小・中学校がカリキュラムののって行う修学旅行や移動教室と趣旨が異なってくるところでもあります。今年度は、当該体験学習や交流なども中止になっております。

こういう状況ではございますが、せめて修学旅行や移動教室だけでも、中学3年生、小学6年生が体験し、コロナ禍でも実現できたという学校生活での思い出が一つでも増えるよう、現段階では、八丈町教育委員会としては島外での実施を支援していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 総務課長から、明確に何人というお答えがいただけなかったので、再度お伺いいたします。

総体的に25%不足していますよというお答えでしたけれども、元の数が1,000人なのか100人なのかによって、我々が受ける印象、使用できる人数も変わってきますので、もともと何人、コロナでない場合には全体として何人ぐらい収容予定だったんですが、コロナだとどれぐらいになるんですよという具体的な数字を教えてくださいたいです。

なぜかと申しますと、私の住んでいる末吉地区などは、多分9割ぐらいが土砂崩れの対象地域です。ハザードマップを見ると真っ赤です。我が家もそうです。今年は本当に危ないなと思っています。今年の台風、最大瞬間風速80メートルと言っています。そうすると、木造の家が、雨戸を閉めていても普通に壊れる可能性があります。どちらかというとも木造の家よりは、鉄筋コンクリートのところに避難したいなと思うのが心情ではないかと思えます。

いろいろなホテルですとか観光業者の方と避難所の提携もしていますよということもおっしゃっていましたが、ホテルさんは鉄筋コンクリート造りでしょうけれども、一般的な民宿とか宿泊施設の場合、そちらは木造の場合もありますよね。そういう意味においても、頑丈な建物でどれぐらいの人が避難できるのか。せっぱ詰まっていると思えます。

今回、九州・沖縄のほうに行きましたけれども、あれが関東のほうに向いて来た場合には、八丈は確実に大変なことになるのかなと思っています。

海の状況も聞きましたら、今年は暖かくて海藻が全く育たないので貝類も全く取れない、海水温がめちゃくちゃ高いと。海水温が高いと台風が発達するとよく近頃言われていますよね。なので、万が一こちらのほうに向かってきた場合は、本当に大変な被害も予想されますので、どこに逃げたらいいのか、どれだけ収容できるのか、正確な数字を教えてくださいたいと思います。これは災害の防災上でも必要なことだと思います。

それを踏まえて、これぐらい逃げられますよ、だから早めに危険を感じたら逃げてくださいとか、いや、ここまでしか町では今用意できないから、親戚とか本当にお知り合いのどこ

ろで頑丈な家があったらそこに行ってくださいとか、何かその対策の指針のためにも、現状がどうなのかということを正確に教えていただきたいと思います。

あと、次に修学旅行の問題ですけれども、教育委員会があくまでも外に出ることを推奨して応援しますよとおっしゃっているようですが、とある中学校、11月に予定していますと聞いたんですけれども、それもできるかどうか。3学期まで待って、少しずつ延びているんですね、大抵5月ぐらいのが秋になり、秋できなかつたら3学期、1、2、3月以内、でもその頃って本当に風邪とかインフルエンザも大変ですし、そういう時期になるので、ぜひぜひ、修学旅行はとても大事な思い出づくりの場ですから、安全策を取って島内でやったほうがいいのではないのかなと。もちろん外に出ていったほうがいいとは思いますが、子供たちのためにも、学校のためにも、教育委員会主導でそのほうがいいのかなと思ったのですが、再度お伺いします。島外でできないかもしれないというリスクを取っても、島外に修学旅行に行くことを推奨するのでしょうかということをお伺いしたいです。

あと、今日最初に大島でコロナ出ましたという話を聞いたんですけれども、島民の心情として、修学旅行に行きました、集団で。帰ってきました。その子たち大丈夫かなと思うんですが、帰ってきた子たちに対しての、あるいは先生たちに対しての、何らかの検査とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

何か報道によりますと、大島の場合は、親子が自分で検査したか何かで引っかかったのが始まりで、PCR検査したらばいろんな方が感染しているというのが分かりましたよと、濃厚接触者これから検査しますよということだそうなんですけれども、町として、外に出しました、帰ってきました、その子たちに対してのそういうフォローはあるのかなのか、その辺を踏まえて再質問させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、沖山恵子議員の再質問にお答えしたいと思います。

この収容人数のほうなんですけど、今現在、地域防災計画という今年度の見直しをやっているという最中でございます。そこでの今回概算で途中の経過ということで出してもらったのが、今言えることが25%ぐらい減少するだろうということですので、この収容人数、今ここで申し上げると、一人歩きすると誤解を招くこともあると思いますので、収容人数のことに最終確定版ができた段階でお示ししたいなと思います。

しかしながら、確かに鉄筋コンクリート等、頑丈な建物、ホテル等との協定も結んでおり

ます。まだまだそれでも足りない、こちらのほうは考えておりますので、先ほども申し上げましたように、やはり一人一人自助、自らの命は自ら守るということで、自助の観点より、常に災害時に向けましては、まず自分の身の回りの危険を感じていただいて、それで対応していただきたいと、こちらとしても分散行動のお願いを再度したいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 私のほうからお答えいたします。

まず、一つ前もってお話ししたいことは、学校の教育活動は教育委員会があれこれと指示して行うものではなくて、学校の先生たち、校長を中心に全て計画を立てて、校長の責任で実行するというのが一応その関係性ですので、中止とするのは、命に関わるような大きい事態のときは、教育委員会の発令ということでストップをかけることもございます。そういう教育課程のそういう関係性があるということを、まずお話ししておきたいと思います。

それで、じゃ、教育委員会はどうするんだと、校長先生がやはりいろいろな状況の中で、地域、保護者等との連携をして学校教育を進めるということが前提になってございますので、地域とか保護者の声等で悩まれることもあると思います。そういうときに教育委員会に相談してくるわけですから、そこで学校に寄り添って、よりいい方向はという形で、そういう結論を導いていく、そのような考えでございます。

現在、校長会では、この10月、11月に小学校・中学校、カリキュラム切り替えての移動教室、修学旅行の再度の計画をしておりますが、3学期まで社会状況、このコロナ禍がどのような東京都の状況になるか、全国の状況になるか、それはまだ予測不可能なので、子供たちは行きたい。小学校、中学校、6年生、中学3年生は、学校の集大成として大変大きく期待している行事なんです。部活云々等とはまた違ってね。だから、学校長もどうしても子供たちの思いを達成させたい、ぎりぎりまで粘って実施の方向を探りたい、そのような話合いをしております。

そういうところで、3学期まで持って行ってできないというときは学習、バーチャルな世界になると思いますが、そういう出かける先の歴史・文化に触れて学習をしてまとめ、一応そのような形になろうかと思っております。そういうことで、ぜひ3学期まで、ぎりぎりやはり実行する、粘る、考えていきたいというのをぜひご理解いただきたいと思っております。

あと、出かけた先でもし感染とかいろんな状況があった場合というのは、そういうガイド

ライン等もしっかり出ておりますので、また、文科省、東京都、また保健所等のそういうガイドラインにのっとって、やるべきことをきちんと対処してまいりたい。あと支援のこともできる限りの支援はせざるを得ないなと思っておりますので、そのような方向で、ガイドラインにのっとった対処を丁寧にしてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 先ほどから何度も話しておりますが、あしたにも沖縄や九州は恐ろしい台風が来ると言われております。その中で八丈島、避難所に何人避難できるのって聞いて、言えませんというのが島の現実なんだな、よく分かりました。

質問を変えます。

三原小の体育館に、檜立、末吉の人は避難してくださいということになっていきますとおっしゃいました。そこには何人入れるのでしょうか。全体とは言いません。予定で。見直す前で構いませんけれども、見直す前、何人ぐらい入れる予定だったのでしょうか。そのところを教えてください。

あと、修学旅行に関しては、島の教育委員会の方針としては、最後まで外に出したいなと思っておりますよということよく分かりました。

最後にPCR検査とかはするフォローとかはないんですかと聞いたら、ガイドラインに沿ってと言っておりましたが、聞きます。ガイドラインに、帰ってきた後のフォローは何と書いてあるのでしょうか、教えてください。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

見直す前ということで、利用可能の面積ということで申し上げますと、三原小体育館は481名が収容可能となっております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） ガイドラインにつきましては、毎日熱を測ってとか、そういうこ

とまでは書いておりませんが、八丈町の方針としましては、毎朝、2週間ですか、検温していただく、体調を見ていただくということになると思いますが、ただ、現在症状が出ていない方がPCR検査を申し込んでも、全て問題ない、必要ないということで断られると思いますので、その点が、帰ってきた症状が出ていない子たちに、そういう検査をできるのかなというのが非常に難しいところでありまして、できるだけその感染対策を取っていただけるように、現段階では考えております。

◇ 山下 則子 君

○議長（奥山幸子君） 続まして、3番、山下則子さん。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） おはようございます。

私のほうからは、町立八丈病院の人工透析病床を増やせないかという点についてお伺いしたいと思います。

近年、人工透析を受ける人は年々増加しています。八丈町も例外ではなく、平成9年5月、3床から始まった人工透析病床も、現在は8床になっています。その町立病院の人工透析病床も満杯になったと伺いました。そして今は、新しく透析を受けたくても病床が満杯のため、内地へ行かなくてはならなくなったと伺っています。

そのことに関して、次の4点を伺いたしたいと思います。

1番、現在透析を受けている人数は何名でしょうか。

2番、1人の人が、週に2回から3回透析を受けていると思いますが、1週間の延べ人数は何名でしょうか。

3番、島で透析を受けたくても、病床がいっぱいで島外に出ている方や、ベッドが空いたら島へ戻ってきたい方など、ベッド待ちの人の人数は何名でしょうか。

4番として、島内での透析患者はこれからもっと増えることが予想されますが、その対応について町ではどのように考えているのか伺いたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 高橋太志君 登壇）

○病院事務長（高橋太志君） それでは、3番、山下則子議員の町立八丈病院の人工透析病床を増やせないかとの質問について回答いたします。

透析を受けている患者は、現在23名です。延べ人数につきましては、当院の透析における

ベッド数は、実稼働しているものが7台、救急患者発生など不測の事態に備えて設置しているものが1台あります。合計8台になります。

月水金が午前・午後の2クール、火木土は午後に機械のメンテナンスを行うことが1クールで運用しておりますので、1週間の延べ人数は63名になります。待ち人数というところですけれども、これは3名になります。

町の考え方につきましては、透析の病床数増を考えた場合、現透析室にベッド並びに機器を増設するスペースを確保することができないのが現状です。そのスペースの問題もさることながら、最も大きな課題は、患者を診察する内科医師の確保が必要となるということです。さらには、看護師、臨床検査技師、薬剤師の増員も視野に入れた対策を講じる必要がございます。透析患者の受入枠を拡張することは、物理的な要因と人的要因から困難であると考えております。

当院といたしましては、人工透析に限ることなく、患者様の受入れに対しまして最大の努力をいたしますが、限られた受容力でございます。住民の皆様におかれましても、ふだんから健康管理、健康増進に努めていただきまして、病気の予防に心がけていただきますよう、お願いするところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） もう満杯で、内地に行った方はどうするんでしょうかという感じなんですけれども、町立病院では腎臓内科の診療というのもされていると思うんですね。その腎臓内科の方が全て透析患者になるというわけではありませんが、その腎臓内科を受診されている方というのは、現在何名いらっしゃるのか、分かったら教えていただきたいと思います。

また、私なんかは素人ですから、素人考えで、病院の空き病室を使えば透析病床が増やせるんじゃないかと単純に考えてしまいますが、今課長がおっしゃったように、医師とか検査技師とか等々の人材不足もあるということで、なかなか難しいとは思いますが。でも何とか、島外に行っている方というのは、やはり八丈に家族がいて、離れて二重の生活をされているわけで、そういう負担も大変だと思うんですね。なので、何か八丈でできる手だてはないのかなというところで、知恵を出していただきたいなと思うんですね。

厚生労働省では、やはりそうなる前の、透析患者になる前、もっと以前の段階で、メタボ予防とかフレイル予防とか予防に力を入れています。もちろん長期的には予防も大切だと思

いますが、現実になってしまっている人で、また病床がなくて島外に出ている人がいるわけですから、町も早急に考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

（病院事務長 高橋太志君 登壇）

○病院事務長（高橋太志君） それでは、3番議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど、現時点で待機者3名ということをお答えさせていただきましたけれども、ご質問にあった腎臓内科にかかっている方は、今、月2回、日本医科大学の附属病院の腎臓内科医師による臨時診療を定期的に受診している患者が約40名います。昨今、八丈町の高齢化が進んでいる中、今後この中の一部は、その透析のほうに移行していくという可能性はかなり高いと思います。

実際に、今、病院の中に空きが、空いている部屋はあるのかというところですが、実はございません。逆に増築が必要だということで、今リハビリ室などは増築の作業をしているところでございます。実際にこの透析を、この先を見越してやるという場合には、透析に特化した医師をまず配置して、施設としては別棟を建てて、それで、そこに関係スタッフを雇用するという、そういったところにもなってきます。

今、八丈町の病院で一番問題になっているのは、医療スタッフが充足しないということです。その医療スタッフの充足なんですけれども、実際には、今、内科医1名、看護師4人、管理栄養士1名、助産師1名、薬剤師1名に募集をかけておりますが、内定を出している部分もありますけれども、実際にまだ来ていただけていないような状況です。そのような中で、今ある医療の水準を確保しながら、どうやって病院を維持管理していくのか、そういったところが非常に課題となっております。そういった中で、新しく病棟を建てて、そこに医療スタッフを確保していくというのは、かなり難しい問題だなというところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 山 下 巧 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、8番、山下 巧さん。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） それでは、新型コロナウイルスの対応についてお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルスの全国的な拡散が続いております。国や東京都は、経済の立て直しを図るため、大きなリスクを負いながらも自粛解除に向かっております。八丈島も今後、G o

T o キャンペーンなど、観光促進に関するイベントも受け入れていくことになると思います。私たち島民は、感染防止対策をしながらも、感染の覚悟もしておかなければなりません。

八丈町から新型コロナウイルスの陽性者が出た場合、具体的な対応を聞きたいと思います。実際に自分がかかったら一体どうなるんだろうというお話を聞かれます。

町立の隔離病棟の扱い、それから人工呼吸器は対応できるのか、東京の病院に隔離搬送する場合、子供さんとか高齢者には付添いが必要かと思えますけれども、その費用負担、患者が搬送を拒否した場合ですね、行きたくない、こういうのもあるかと思えますが、この辺についてお尋ねします。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 高橋太志君 登壇）

○病院事務長（高橋太志君） それでは、8番、山下巧議員の、八丈町から新型コロナウイルスの陽性者が出た場合の対応についての質問にご回答させていただきます。

当院には、隔離スペースである陰圧部屋が2部屋あります。各部屋に1床設置しております。新型コロナウイルス感染、または感染が疑われる患者が入院する場合は、当スペースを利用することになります。人工呼吸器は4台あり、対応はできます。

都内病院へのヘリ搬送につきましては、通常業務では提携している大学病院に連絡の上、当院において依頼を行います。新型コロナウイルス陽性患者のヘリ搬送におきましては、島しょ保健所八丈島出張所が窓口となり、搬送先を含む調整を行います。島しょ保健所八丈島出張所に確認したところ、ヘリ搬送における子供や高齢者の付添いにつきましては、搭乗医師が医療上必要と認めた場合、機長に相談の上、搭乗できるということでございます。この際のヘリ搬送における同乗者に対する費用は東京都の負担になるということです。

陽性患者に対しましては、保健所が法的に入院勧告を出します。さらには、当院での受入れができないという状況からヘリ搬送に移行するものになりますので、患者自身が搬送を拒否することはできません。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） まず、隔離病棟が2つあるというのは前から聞いておりますけれども、恐らくこの症状が緩和するまでに、ECMOとか、人工呼吸器とか使うことになると思うんですけれども、やはりどの程度の重症になったら搬送するとか、そういう取決めは医者の方

判断ではないかなと思います。

それと、島ですとどうしても子供だけ行ってこいというわけにはいきませんので、やはり誰かが付き添わなくちゃいけない。すると、向こうへ宿泊したり、そういった費用の面で、長期になるとやはり心配ではないかなというふうに思います。これはワクチンとかが開発されて、我々が安心して生活できるようになるまで、ちょっとこの問題は相当長続きしますし、島の観光事業も非常に疲弊してきておりますので、年内もつかどうかという極端な話もありますから、この辺のサポートも考えると、もう絶対に感染者を出しちゃいけないというところから、安全対策をしていただきたいなというふうに思います。

いよいよほかの島から出たということですがけれども、幸いまだ八丈からは出ておりませんが、多分、発病しないで感染している方はいるかもしれませんね。我々が安心して住めるように、ぜひ今後とも感染予防対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 答弁を求めますか。

（山下（巧）議員「いいです」の声あり）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、9番、岩崎由美さん。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） よろしくお願ひします。

先ほど来から、恵子議員が台風10号のお話をされていましたがけれども、まさに友島である南北大東島は、非常に強い勢力で、非常に私は心配しております。もし大きな、甚大な被害が出た場合は、八丈町からも何か協力しなきゃいけないのかなと思っております。

さて、私のほうからは2点大きな質問をいたします。

新型コロナウイルスの流行に伴い、八丈町でも多くの住民活動が中止を余儀なくされています。みんなが楽しみにしていた花火大会とか、そういうものもいろいろ中止になりました。

今年度、町が活動費の補助をしているような団体のものについて、行事単体が中止になった場合には活動費の補助はゼロになってしまうこともあるのかなと思いますが、団体全体の運営に関して補助を行っているようなものに対し、今後の継続的な活動のためにも、それぞれの団体の状況に応じてきめ細やかな対応が可能か、まず1点目、お伺ひしたいと思います。

2点目は、八丈島における戦跡の記録を、戦時の歴史を記録せよということでお話しした

と思いますが、今年は戦後75年、8月15日を中心に多くの戦争のドキュメントとか証言、もうだんだん今の問題としては戦争を直接体験した第一世代の人が少なくなっていることと、そこでも言われていました。

戦時下の八丈島は、多くの島民が疎開していたこと、若干あったようですが、直接的な戦地にならなかったことなどから、町として戦争当時の状況を積極的に伝えようという動きはあまりありません。しかし、以前、平成27年6月議会でもお話ししたとおり、島内には貴重な戦跡が多く残っております。これについて、まず2点お伺いしたいと思います。

町が所有する戦時下の資料は、どの程度現存しておりますか。

2点目、戦争遺跡の直接的な保全や活用が難しい場合、予算もかかりますし、安全面ということもありますけれども、文化庁の補助事業などを活用して、せめて最新の技術をもって記録していくことが必要かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

以上についてお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 9番、岩崎由美議員の住民活動の継続支援をとということで、ご質問に回答いたしたいと思います。ちょうど、個別にはなるんですけれども、私どもが補助を出している文化協会さんから要望がありましたので、ちょっとその点を例に回答させていただきたいと思っております。

要望は何項目かありまして、文書での回答をご希望されておりますので、詳細についてはこの場ではまだ控えさせていただきたいんですけれども、その要望の中で、現況の運営で対応できるものもありましたので、それはその運用の仕方をお伝えして、ご理解いただいております。

それから、補助金、運営補助の、運営資金とかそういうものになりますと、私どもではなくて、いろいろ補助を出しているところが関係してまいりますので、私ども八丈町では補助事業審査委員会というのを通して、毎年予算を組むときに、補助金に関して議論しておりますので、そこでコロナの影響の資料を、各団体からどういうふうな影響を出していただければ、個別の対応を検討して、どのような支援ができるかというのを検討して、対応していけるのかなという考えでございます。

次に、戦跡・戦時の歴史等のご質問でございますけれども、戦時下の資料について町がどれくらい所有しているかということでございますが、ちょっと調べさせていただいたところ、

平成29年に、八丈島歴史民俗資料館で「八丈島と戦争」という企画展示が催されました。そこで、太平洋戦争が終わって75年ですか、今年で、70年以上が経過しまして、戦争体験者が少なくなる中で、これまであまり触れられてこなかった八丈島の戦争史に着目して企画展示を行ったという経緯がございまして、そのときに編集された明治時代以降の八丈島の戦争についての年表ですとか、戦争に関連する史跡の位置図、史跡の解説や記録が資料として残っております。また、戦時下で使われた発電機等も、歴史民俗資料館で保有しているところでございます。

次に、史跡の記録に関しましては、前述しました資料館の企画展示史料編さん時に、史跡の画像をデジタルデータによって保存しているところでございます。これ最新の技術かというのと、なかなかそれも日進月歩でございまして、最新の技術ではなくなってしまうんですけども、今後数十年間はその媒体は読めなくなるとか、再生できなくなるとかということではないというふうに考えております。

文化庁の補助事業をちょっと調べさせていただいたんですが、それを受けるには、まず文化資源活用事業費補助金というのを、観光に生かす観光拠点整備事業というのがあるんですが、まずそれを受けるに当たって、町が観光拠点の整備計画というのを立てて、それからそれを町と民間団体の史跡の保存団体というんですか、が協議会をつくりまして、官民といたしますか、共同で申請して維持していくということになりますので、これはすぐに補助事業を使っただけの対応が難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

住民が主役の町づくりということでもまずほうたっております。いろんな民間団体がスムーズに活動できるようにしてほしいなと思うんですけども、今の課長のお話ですと、いろいろ相談していただければ対応ができるということでした。実際には、ほかにもこういう団体があるのか、また、どんなふうな団体が来てもいいのかということ、ほかの団体に関してのお話をお伺いしたいと思います。

それから、戦争の資料のことですけれども、私の両親は東京大空襲を生き抜いた世代で、もしそのときに死んでいれば、今私はここにはいないわけですけれども、既に亡くなっておりまして、今思うのは、もっとちゃんと戦争自体の話を聞いておけばよかったなということ

で、とても後悔しています。

八丈島においても、東光丸あるいは青龍丸、そして今の現在の空港にも、多くの韓国や北朝鮮の方が建設に携わっていたという歴史があり、そのことを知っている私の知り合いは、今でも飛行機に乗る前に手を合わせて乗っています。

そんな話で、前回私が平成27年の議会で伺ったとき、町のほうの回答としては、戦争中の島を物語る歴史の遺産として、戦跡、地下壕は非常に貴重な資源であると認識している。ですが、平成17年に発生した鹿児島市の地下壕内での事故を受けて、全国のそういった史跡を調査し、なるべく入らないようにとか、そういう措置が取られているということ。資料館において企画展示として検討していきたい。それを先ほど課長がおっしゃっていて、私もそれを見に行きました。そのほかに、今後どういった取組ができるのかを検討していきたいというお話もされていました。

それで企画展示が行われたわけですがけれども、過去のそのような歴史を知ること、そして伝えることというのは非常に大事なことだと思います。これについては町だけで行うことは非常に難しいと思います。先ほども民間団体と一緒にというお話をされていましたけれども、幸いなことというか、実際に民間のほうでは既に戦争、戦跡を知ろうという活動をしている団体や、それを記録しようという人たちがいます。そのようなところと協力しながら、あまり知られていない戦時下の八丈島に関する貴重な資料を後世に残していただきたい。それは、今すぐにもやらなければいけないことだと思うんですね。そういった実際に活動されている方が元気なうちにというか。

それで、さっき文化庁の観光事業のことをお話しされていましたけれども、そのほかにも最先端技術、例えばVRのような形で残すような補助事業も、2次ぐらいまでの募集はもう終わってしまったようですけれども、これからもその募集がある可能性がありますので、そういった民間との協力の下、一刻も早くそれを取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） その他の補助金の運営、うちが関連している団体についてはご相談できる、ご相談いただくということで対応するというところでございます。

それから、戦跡に関しましては、確かにおっしゃるとおり八丈島の戦史ですとか史跡、こ

れは当然負の遺産でありますけれども、後継に伝えていかなければならないというふうに、残していかなければならないと考えております。

史跡とかそういうのが白地ですとか民有地に多いものですから、全てを記録できるかという、それはかなり難しいかなというふうに考えております。ただ、歴史民俗資料館に何らかの形で、例えば展示コーナーですとか、そういうものを残さなければいけないという形で、歴史民俗館の展示の仕方、これからデジタル化というものも考えていかなければなりませんので、そういうことに関しては取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 以上で一般質問は終了しました。

ここで休憩を取ります。

午後1時から再開いたします。

(午前11時44分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後1時00分)

◎承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の1をお願いいたします。

承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次ページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年6月22日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書のほうをお願いします。

1 ページをお願いいたします。

令和 2 年度八丈町一般会計補正予算。

令和 2 年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億1,638万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(笹本博仁君) はい。

令和 2 年 6 月 22 日、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明いたします。

歳入でございます。

19 款 1 項基金繰入金200万円の増、財政調整基金繰入金となります。

歳入合計、補正前の額87億1,438万9,000円、補正額200万円の増、合計87億1,638万9,000円でございます。

歳出になります。

6 款 1 項農林業費、節の組替えでございます。

11 款 1 項公共土木施設災害復旧費199万9,000円の増。

2 項農林水産業施設災害復旧費25万3,000円の増、6 月 12 日の豪雨災害による町道・林道の復旧となります。

14 款 1 項予備費25万2,000円の減。

歳出合計、補正前の額87億1,438万9,000円、補正額200万円の増、合計87億1,638万9,000円でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） ただいまの次のページになります。

承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月22日、八丈町長、山下奉也。

予算書のほうをお願いします。1ページになります。

令和2年度八丈町一般会計補正予算。

令和2年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億2,038万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長（笹本博仁君） はい。

令和2年7月22日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いします。

項の補正額で説明いたします。

歳入でございます。

19款1項基金繰入金400万円の増、財政調整基金の繰入金となります。

歳入合計、補正前の額87億1,638万9,000円、補正額400万円の増、合計87億2,038万9,000円でございます。

歳出になります。

11款1項公共土木施設災害復旧費400万円の増、7月20日の豪雨災害による富士牧野線の復旧となります。

歳出合計、補正前の額87億1,638万9,000円、補正額400万円の増、合計87億2,038万9,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員

の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） それでは、書類番号2番をお願いいたします。

同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町檜立387番地の1。

氏名、佐々木 修。

生年月日、昭和36年5月2日、59歳。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員佐々木 修氏が、令和2年11月3日で任期満了となるので選任するものであります。

なお、裏面の略歴等は省略いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第9、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 次になります。

同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

下記の者を八丈町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

記。

お二方ございます。

住所、東京都八丈島八丈町中之郷3351番地。

氏名、秋田みのり、49歳。昭和46年1月1日生まれ。

続きまして、住所、東京都八丈島八丈町檜立285番地の1。

氏名、渡邊志保、48歳。昭和47年7月16日生まれ。

説明。

八丈町教育委員会委員秋田みのり氏及び渡邊志保氏が、令和2年9月30日で任期満了となるので任命するものであります。

次のページには略歴等ありますが、同様に省略させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第10、議案第47号 令和2年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の3をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第47号 令和2年度八丈町一般会計補正予算。

令和2年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億9,990万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億2,029万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） はい。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正追加がございます。

7款1項商工費、新型コロナウイルス関連の集客事業でございます。

復興割集客キャンペーン事務委託料1億円、団体集客補助金1,200万円、スポーツ合宿支援金390万円の追加となります。

その下でございます。

第3表、地方債補正、臨時財政対策債については、発行限度額の確定により限度額1億1,800万円を1億2,199万4,000円に変更するものでございます。これにより町債の合計は、6億8,810万円から6億9,209万4,000円となります。

9 ページをお願いいたします。

項の補正額で主なものを説明いたします。

歳入でございます。

10款 1 項地方特例交付金712万5,000円の増、確定によるものでございます。

11款 1 項地方交付税 2 億5,873万5,000円の増、確定によるものでございます。

14款 1 項使用料854万円の減、温泉使用料の減となります。

15款 1 項国庫負担金131万6,000円の減、次のページをお願いいたします。低所得者保険料軽減負担金の減となります。

2 項国庫補助金 2 億1,414万円の増、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金が 1 億9,704万3,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が709万円、離島活性化交付金411万2,000円でございます。

そのほか、修学旅行費補助金等が増となっております。

次のページをお願いします。

16款 1 項都負担金65万8,000円の減、低所得者保険料軽減負担金の減となります。

2 項都補助金3,121万7,000円の増、介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金、地域包括支援センター人件費の補助金となります。550万円の増でございます。

その 2 つ下です。流通等改善施設整備事業補助金2,148万円の増、末吉にある製氷施設を大賀郷に移設する事業の補助となります。

その 2 つ下でございます。島しょ地域「宝物」ブランド戦略支援補助金350万円の増、昨年度デザインしたパンフレット等の印刷でございます。補助金は 3 分の 2 でございます。

次のページをお願いします。

3 項委託金2,000円の増、農林業センサス調査委託金の増でございます。

17款 1 項財産運用収入 9 万6,000円の減、土地建物貸付収入の減となります。

18款 1 項寄附金 3 億円、ふるさと納税 1 件の方でございます。

19款 1 項基金繰入金 3 億4,100万円の減、財政調整基金、産業振興基金、ふるさと創生基金の減となります。

2 項特別会計繰入金399万1,000円の増、介護保険特別会計繰入金、前年度の繰越金となります、これが393万8,000円でございます。

20款 1 項繰越金2,772万8,000円の増、前年度の繰越金でございます。

21款 4 項雑入458万3,000円の増、下から 2 つ目に職員健康診断の負担金がございます。前

年度までは合同で実施していましたが、このコロナの関係で今年度は町単独になったことによる共済組合からの負担金になります、290万円の増でございます。

次のページをお願いします。

22款 1 項町債399万4,000円の増、臨時財政対策債の確定によるものでございます。

歳入合計、補正前の額87億2,038万9,000円、補正額 4 億9,990万5,000円、合計92億2,029万4,000円でございます。

続いて、歳出になります。

1 款 1 項議会費166万8,000円の減、旅費の減となります。

2 款 1 項総務管理費 3 億991万3,000円の増、委託料で、先ほど申し上げました職員健康診断の委託料556万2,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

災害対策費では80万円の増となっております。避難所施設使用料、避難所の密を避けるためホテルの使用料となります。

諸費では392万2,000円の増、税収入還付金の増でございます。これは大口の還付金があったことによるためのものでございます。

16目ふるさと創生基金 3 億円、ふるさと創生基金の積立金となります。

2 項企画費284万4,000円の減、次のページをお願いいたします。親善訪問関係の減となります。

3 項徴税費57万4,000円の増、職員手当の増でございます。

4 項戸籍住民基本台帳費742万8,000円の増、委託料で戸籍附票システム改修委託料709万1,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

6 項統計調査費2,000円の増、郵便料の増でございます。

3 款 1 項社会福祉費6,865万3,000円の増、負担金補助のところでは緊急対策経済支援、水道料金補助金、9月から11月、3か月分の請求分の補助でございます。現在行っている補助金の継続となりまして、3か月延長することとなります。これが6,000万円の増でございます。

そこの2つ下です、檜立ゲートボール場擁壁工事936万9,000円の増。

2 項児童福祉費99万9,000円の増、消耗品の増でございます。

次のページに行きまして、4 款 1 項保健衛生費42万3,000円の減、委託料で保健福祉センター消火設備設置委託料が325万円の増でございます。

温泉施設管理費では、温泉管理委託料が合わせて645万7,000円の減となっております。
次のページをお願いします。

2項清掃費737万7,000円の増、じん芥処理費でございますが、ダンボール等収集処理委託料550万円の増、このコロナの影響により古紙の価格が暴落しているということで、1キロ当たり10円のを24円に見直しをしております。

5款1項労働諸費26万6,000円の減、図書館空調機交換工事工事差金でございます。
次のページをお願いします。

6款1項農林業費868万7,000円の増、農地費でございますが、土地の購入費が446万4,000円の増。

次のページをお願いします。

8目の委託料でございますが、農作業動画制作業務委託料110万円の増、就農者に向けたPR動画を作成するものでございます。ホームページでPRしてまいります。作目は6作目を予定しております。

2項水産業費24万円の減、東京都漁港協会負担金の減となります。
次のページをお願いします。

3項振興費2,928万8,000円の増、水産振興費の関係で流通等改善施設整備事業補助金2,864万円の増、歳入で説明しました砕氷施設の移設の補助金となります。

7款1項商工費8,064万6,000円の増、夏まつり、ふれあい交流事業の減、その下、商工会事務事業支援金でございますが210万8,000円の増、コロナ支援金等の受付に関わる専門家の派遣、またパソコン導入により住民の方が申請できる環境整備を実施するものでございます。

その下からコロナの関係でございますが、予防対策支援金1,050万円の増、国・都の補助金を活用し、感染予防対策として施設整備等を実施した事業者への支援となります。35万円掛ける30件となります。

次のページをお願いします。

感染症防止対策補助金3,500万円、都の感染防止ステッカーを掲示している店舗等への支援となります。10万円掛ける350件を予定しております。

感染症緊急対策事業7,000万円の減、実績による減となります。9月末まで受付を行いますけれども、これまで12件約450万円の実績でございます。

観光費のところ委託料、感染症復興割集客キャンペーン事務委託料1億円の増、宿泊クーポン券の発行事業となります。

補助金のところで団体集客負担金、実績による減で500万円の減でございます。

宝物ブランド観光振興事業補助金525万円の増、先ほど申し上げました昨年度デザインしたパンフレット等の印刷費用になります。

団体集客補助金1,200万円の増、バス料金の3割補助を実施しておりますけれども、これを8割にかさ上げして補助するものでございます。

合宿支援金390万円の増、スポーツ合宿につきましてもかさ上げ補助となります。

次のページをお願いいたします。

8款1項道路橋梁費191万1,000円の増、道路新設改良費でございますが、相続財産管理人申請手数料100万6,000円の増。その下、地質調査委託料ということで1,100万円の増、藍ヶ江線ののり面の関係になります。工事請負費、藍ヶ江線道路改良工事は1,100万円の減となっております。

2項河川費、財源更正となります。

3項都市計画費72万円の増、底土公園公衆便所看板設置委託料となります。

次のページをお願いします。

4項住宅費32万4,000円の増、職員手当でございます。

9款1項消防費425万5,000円の減、非常備消防費でございますが、旅費が833万円減でございます。次のページをお願いします。備品購入費では285万円の増となっております。

10款1項教育総務費109万5,000円の減、旅費の減となります。

2項小学校費159万2,000円の減、次のページをお願いします。工事請負費で大賀郷小学校体育館扉交換工事ほかということで203万9,000円の増。

教育振興費では、委託料でパソコン保守委託料ほか200万5,000円の減、これは他の市町村と共同調達のためでございます。

負担金補助、雪山体験学習事業補助金249万9,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

3項中学校費325万3,000円の増、工事請負費、三原中学校バスケットゴール交換工事で400万円の増でございます。

4項学校給食費31万5,000円の増、修繕料の増となります。

次のページをお願いします。

5項社会教育費124万7,000円の減、青少年対策費では、自然科学学習推進事業委託料が41万5,000円の減となっております。

次のページをお願いします。

6 項保健体育費622万円の減、負担金補助の関係で、全国離島交流中学生野球大会214万5,000円の減、RAINBOWCUPの補助金が400万円の減でございます。

14款1 項予備費33万5,000円の減。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額87億2,038万9,000円、補正額4 億9,990万5,000円の増、合計92億2,029万4,000円でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

ここで、6月議会に続きまして新型コロナウイルス感染症に関する質疑を集中して行いたいと思います。

質疑がありましたらどうぞ。

1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策についての3点質問がございます。

まず1点目なんですけれども、こちらの資料の16ページの7の災害対策費の中に避難所施設使用料、これはホテルへの関係で80万円というふうに出ておりますけれども、これに関連することにもなるんですが、分散避難型というのが今問われていると思います。一例としてなんですけれども、京都市などではホテルに妊婦やお年寄りなどを一時利用させるという分散避難型の取組が行われているということで、八丈町でもホテルなどとの協定が組まれているというお話がございます。

それから、さらに3密を避けての対策なんですけど、避難場所とホテルの移送についてなんですけれども、優先してタクシー事業者などが担う協定の締結なども合意されているという話が進んでおります。この点につきまして、感染防止の観点から八丈町はどのように検討されているかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 分散避難ということで、ホテルの協定は、先ほど一般質問のほうでも申し上げたように4ホテルの事業者さんと協定を結んでいるということでございます。そこへの避難所の収容のほうなんですけど、今のところはご家族単位ということでの内容になっております。例えば高齢者の方、当然そのご家族の中で面倒が見られるご家族、例えば4人家族でおじいちゃん、おばあちゃん、その息子さんご夫婦のようなものが大体の今の受

入れの基準となっております。

あと、タクシー等はそのような輸送体制というか、この段階ではコロナの患者というよりは、まだ通常の災害時の避難ということでの協定ですので、コロナ対策ということではまだ内容にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

2 点目の質問にまいります。

前回、一般質問でも行いました件なんですけれども、コロナ禍でのテレワークについてなんですけど、以前問題として挙げられていたことに、三層分離の問題から、分離されていたネットワーク環境が情報セキュリティ対策を実施した自治体内部環境へのリモートアクセスということがβモデルということで新たに整備されることが総務省から発表されています。

今後なんですけれども、L G W A N 系の自治体内部環境とインターネット接続問題が整備されていくことによって、八丈町でも効率的な公務が可能になると思いますけれども、今後の見通しについてお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） まだ町としましては、そのL G W A N 系と情報セキュリティの関係についてはまだ詳細な判断をしてございません。今テレワークを進めるためには、まずそれぞれ各課が持っている事業をできるもの、できないものということで仕分をするのがまず最初に取り組むことだというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） ありがとうございます。前回の質問でもご案内いたしましたが、来年度3月まで無料診断していただけるということもございますので、そのあたりも視野に入れてご検討いただければと思います。

最後に3点目の質問なんですけれども、こちらも以前質問させていただいた件なんですけれども、感染症対策におけるBCPについてお尋ねします。

BCPは大きく3つの文脈で語られておまして、1つ目は地震や台風などの自然災害、そして2つ目はIT対策、そして3つ目はコロナウイルスなどの感染症についての対策ということになっております。その中で、事業継続計画について感染症を想定したBCPで大切

なことは、継続する事業や縮小する事業を選定することが重要だと言われております。あらかじめ中核事業を定めた上で、感染症発生時に中核事業をその他の事業とどのくらいのレベルで継続させていくのかということを決めておくことが必要だと言われておりますけれども、八丈町では、実際BCPによる対策はどのあたりまで進んでいるのかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 今回、コロナの関係で国の緊急事態宣言が発出されたときに、町としても分散出勤ということを取りあえずして、職員間の密をできるだけ避けようということでも分散出勤という形で減らしたんですけれども、そのときにBCP業務継続計画で何を優先してやるのかということのところまでは、一步踏み込んだところでの話はちょっとまだこちらとしても体制がつくれていなかったと、こういうことで第4段階ぐらいに分けて、何を優先するのかということ、今後含めて検討していきたいと考えております。

（宮崎議員「ありがとうございます。以上です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

10番。

○10番（金川孝幸君） 先月の全員協議会で説明された国の交付金支援対策について、特に1億円の予算が計上されている観光復興集客事業についてなんですけれども、今の状況で観光のお客さんを積極的に呼んでいいのかという疑問の声も聞かれます。長い間新型コロナで自粛を求められ、将来の生活に不安を持つなど町民のストレスはたまっています。その不満の矛先が私たちにも向けられ、町や議会は何をやっているんだという厳しい指摘の声も聞かれています。

また、これからG o T oキャンペーンの東京都除外解除や伊豆大島での感染など状況は変わりつつありますが、この状況で八丈町は自信を持って集客アピールできるのかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 1億円のキャンペーンの件ですけれども、こちらの事業に関しましては、延長が令和4年3月31日まで延長が可能というふうな事業になっております。いつ開始するんだというような当然話になるわけなんですけれども、全協の際には、東京都がG o T oキャンペーンの除外から外れるというふうなところが一つのタイミングかなというふうにご考えていたところなんです、その辺に関しましては、例えば東京都のほうがG o T oキャンペーン開始になりましたよといったときにも、当然町のほうも、今大島のコロナ

のお話も出ましたけれども、そういったところも勘案して、時期に関しては慎重に開始したいというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） せっかくの国の予算を活用するので自信を持って呼べるような状況をつくらなきゃいけないと思うんですけども、非常に難しい問題だと思います。

ただ、これをやるには、まず積極的に完全な感染防止対策を島でやる必要があると思います。町民にも感染防止の対策を町で要請しているわけですから、その見本となるような対策を少なくとも町の施設に関してはやるべきじゃないかなと思います。今の施設の感染防止対策は不十分だと思います。一応対策は取っていますが、まだ徹底には至っていないんじゃないかなと思います。島だからという甘い考えを捨てて、島だからこそこできる徹底した対策もあるので、町の施設からは絶対にクラスターは発生させない強い意志を持って感染防止対策を見直した上で、徹底した上で集客事業をやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 感染防止対策ということなんですけれども、まず庁舎ということで申し上げますと玄関のほうには手指消毒のアルコール、職員は全員マスク着用ということになって、また関係施設においてもこの辺の感染症の対策は徹底していると思っております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 一応のことはできているとは思いますが、聞いた話だと、都内の病院に通院して八丈病院に来たら、ソーシャルディスタンスの対応は不十分だ、これでいいんだろうかという声も聞きます。

あと、先ほど沖山恵子議員からも指摘のあった温泉施設についても、怖くて今行けないという声を聞きましたので、私は昨日行って来たんですけども、島外のお客さんだらけ、島の人誰もいませんでした。特に更衣室のロッカーを開けたらちょっと汗臭くて、消毒とかが十分できていないなという印象を受けて、ちょっと気持ち悪いのでほかのロッカーに換えて利用したんですけども、温泉の中も結構お客さんが多くて密になっているような状況。これやり方、もっと徹底したやり方というのはあると思うんですよね、工夫すれば。それをやらないでこの集客キャンペーンを行うというのはどうなのかなと。徹底すると同時に、これは一部の観光事業者向けの対策ではあるんですけども、町民の生活にも影響する航空路線を維持するためにも必要な対策であることを丁寧に説明してから実行すべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） ただいまの施設のほうのことに关しましては、その辺ちょっと現場のほうを確認して、もしそのようなロッカーとかの衛生面というのが問題であれば、そこは改善していきたいということで、現場を見て対応させていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 本当にちゃんと説明しないと町民には伝わらないので、そういうことをやった上で集客するというをよく説明してほしいなど。

昨日の爆破予告についても、何の目的でそういう爆破予告があったのかというのが伝わらないと、町に対する不満があつてやったのかという誤解をされる可能性があるんですね。ですから、もっと丁寧な説明をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 答弁を求めますか。

（金川議員「いいです」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） コロナウイルスの感染症の検査についてお伺いします。

今、大島でも感染者が出たというお話もありましたけれども、それだけではなくて小笠原の対策として、今おがさわら丸、8月11日からですか、東京発便からPCR検査を行うようになってきております。

観光客を誘致するというお話が先ほどから出ていますけれども、この来る方たちも安心して、島の方たちも安心・安全ということを感じるためにはしっかり検査をしていただいたほうがいいのかと思います。

そこで、今検査、検査と言いますがけれども、医療的目的検査と社会的検査という2つの考え方があつたと思うんですけれども、もちろん医療的検査はコロナウイルスかどうかというのを確認するということだと思つたんですけれども、社会的検査ですね、この社会的検査というのはなるべく多くの無症状感染者を把握して保護すること、このことをすることによって安全であるということが確認できるので観光客も受け入れやすくなるということもあると思います。この社会的検査をたくさん行うことで、このコロナ禍での観光対策というのが進むと思つたんですが、町は今後どのような感染対策、方向性というのをする予定なのかお教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） ただいまのご質問は、来島者といひますか、そこにPCR検査を

して把握して対策していくという内容のことでしょうか。

(浅沼(隆)議員「も含めてですね」の声あり)

○総務課長(奥山 拓君) 今のところこちらのほうの対策としては、病院のほうでPCR検査等の処置をやって、それに関係します濃厚接触者のほうに関しましては、今保健所さんのほうで必要に応じてやっているという状況です。

また、小笠原さんのほうでやっています船に乗る前、そのときのPCR検査は今試行的にやっているという状況だと思いますので、そのような動向を踏まえて、見ながら今後検討、対応していきたいと思っております。

○議長(奥山幸子君) 2番。

○2番(浅沼隆章君) 分かりました、ありがとうございます。

PCR検査をやるのに、今言ったとおり医師が認めた場合、濃厚接触者であるという形の場合は、2,000円前後で保険適用で済むんですけども、基本的にそういうのでない保険適用外で、例えば仕事とか病院で上京された方、そういう方に関しては自発的に検査を希望される方というのも今増えております。その中で、そういう方たちは大体3万円から5万円ぐらい払って検査を受けているんですけども、その方々を対象にPCR検査料の補助を行う予定とか考えはないですか。

○議長(奥山幸子君) 総務課長。

○総務課長(奥山 拓君) 今現在のところは、その補助のことはちょっと考えておりません。

○議長(奥山幸子君) 副町長、どうでしょうか。

○副町長(山越 整君) 今総務課長がお答えしたように、島嶼部で今期待をしているのがおがさわら丸の検査ですけれども、今試行的です。8月にやったのがこの9月の1日の船からやり方が変わりました。出航前に検体を出して、出航前に結果が分かるという、そういう方向になりました。ところが、そのやり方の問題もあるんですけども、いわゆる受検率がたっと落ちました、今回。6割ぐらいかな。先週までは受検率が大体9割ぐらいだったんですが、今回6割に落ちました。こういったところも見据えながら、ほかの島嶼部も含めていわゆる航路、船のほうはもしかするとそういうのの横展開というのがあるのかもしれないんですが、八丈の場合は飛行機がありますので、そこが非常に多分導入にはネックになるだろうというところだと思っています。そこら辺のところも含めて東京都さんと、やるとすればですよ、どういうやり方があるのかというのを相談はしていますが、なかなかそれは八丈では今のところ難しいだろうなというところだと思っています。

今のご質問の、東京に行ってご自分で受けるというのは、当然東京に行かないと受けられないですから、非常に限定的なお話のパターンですので、今、町としてそのパターンを推奨するというのはなかなか多分できないだろうなど。それよりはもう、島の中でどうやって検査体制が確立できるのかというのの模索を今しているという、そういった状況になります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

それであるならば、例えばですけれどもPCR検査を八丈島でもできるように、全自動のPCR検査機、今ジーンリードエイトとか、大体参考価格で850万円ぐらいしますけれども、そういうものの導入ということは考えていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（高橋太志君） PCR検査のこの器械を買うのは、それは購入すれば物はそろいますが、このPCR検査というのは普通の、PCR検査は遺伝子操作を行う、そういった検査なんです。特殊な検査に当たります。これについては、まずコロナ専用の、そのまです検査室を造る、そういったことが必要になる。それもその施設のレベルが決まっていますので、それにちゃんと基準に合ったものを作る必要があります。作るというか確保する必要があります。

さらには、要は遺伝子操作にかかりますので、ほかの検査とかと一緒に交えてやるような形じゃなくて、非常に細かい作業という話を伺っております。そうなってくると、またそれなりのある程度、熟練まではいくか分かりませんが経験があるような、そういった医療スタッフというのもまず必要になります。

それは検査だけではなくて、まず医師も、今抗原検査を町のほうで、病院のほうで受入れをやっているんですけども、大体2時間半から3時間、1件にかかります。というのは、検査は、今やっているキットですと35分で結果が出ます。これからまた新たに購入しようと思っているんですけども、そういったキットだと15分という時間は短縮されてくるんですが、そこに入るまでの準備、そういったものに例えば防護服を着るとか、一回入ってしまうと、そのスタッフはその結果が出るまで抜けることができません。まず医師は確実です。あと看護師、それと検査の方というところになってきますと、そうするとそのスタッフを必ず確保するということが必要になりますので、今いる医療スタッフで、病院で行うというのはできないと思います。

その施設においても、この機械だけで済めばいいんですけども、ほかにも例えば冷蔵庫

とかそういったほかの、それを準備するための機器とかがいろいろ必要になってきますので、そういったものを全て整備しなければいけません。それもコロナだけに使うという限定になりますので、やはりそれなりのスペースとそういった機器が必要になるということで、この離島のような、こういった小病院でこういったPCR検査をというところは非常に難しいと思っています。

これが大学病院ですとか、そういった関連機関を持っているような大学とか、そういったところでしたら可能でしょうけれども、こういった私どものような地方自治体では、離島ではこういったことは難しいのかなと。実際にこれが整備された段階には、もうワクチンが開発されてしまって、実はもう施設は使わないよとか、そういったことになる可能性もあります。というところです。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） よく分かりました。

一応こちらの機器は全自動ということで、熟練の医師でなくても活用できるということをやった機器として認識しておりますが、今ほかのことも踏まえると、やっぱりなかなか難しいというお答えがあるのはよく分かりました。ですが、もし今後増えていくとか、ワクチンがなかなか開発されないと、そういうことがあるのであればこういうことも検討していただきたいので、よろしく願いいたします。回答は結構です。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） この間もちらっとお話ししたんですけれども、このコロナで確かに観光業界はもう大変だというのは分かるんですけれども、現業の今動いている八丈島の産業ありますよね。都の関係の仕事をやられているところとかというのは、取りあえず八丈の場合、コロナに関係なく今受注をぼんぼんやって仕事をやっているわけなんですけれども、この中で万が一クラスターとかそういうのが発生し、その会社の人コロナに感染した場合、当然休業されるわけです。その場合の補償を、要するに無理にこういうGoToキャンペーンみたいなことで、八丈が許可してそれをやって、そういったときに現業の、今辛うじてやっている現業に対しての補償とかそういうのは考えているんですか、町の方針として。

副町長でいいよ。

○議長（奥山幸子君） 副町長。

○副町長（山越 整君） この間からのお話のポイントは、アクセルとブレーキを両方ともというお話でした。感染防止対策を進めながら経済を回さなければいけないという相反する命

題の中で我々は施策を考えているといったときに、当然我々としてセーフティネットを考えなければいけないというのがありますけれども、今回の場合において、観光のこの1億円、タイミングは別としてやったときに、それでまた何かの発生が出たときの補償というところまでは今回は考えていません。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） 例えばこの1億円なんですけれども、実際はそれ以上に波及はすると思うんですけれども、1億なんていうのは、仮にA社と、八丈島のA社で仕事をしたら、ほんのちょっと補償するだけでこんな金額にはなりますよね。そういう連中が1か月も休まれたらどれだけの売上の損失になるか。しかもそれはもう工事として決まっているわけです。当然入るべきお金がこのコロナによってペアになった場合に、それじゃそれも黙っているという、それはもう仕方なかったということで済まされるのかどうか。

それから、ほかのT社にしてもそう、それからほかの今動いている建設業界にしてもみんな動いていますよ。それから観葉植物とか園芸家とかそういうもの、それだつて場合によってはストップされるわけです。そういった場合にどういうふうにそれを、もう全産業を駄目にしても観光業界を救うのか、そこだと思えます。だから、その辺のかみ合わせというか、どこまでを許容範囲とするか、その辺をちょっと町がどういうふうに考えているのかを知りたいということです。

○議長（奥山幸子君） 町長どうですか。

町長。

○町長（山下奉也君） 全体の産業のというか建設業関係も含めてだと思えますけれども、なかなか国の施策以上のことをこういう部分で町が補償していくというのは、金額的にも相当な額だと思えますので、そういう部分では非常に厳しい部分があると思えます。そこまで補償できるという、今の国や東京都からの支援を含めて考えると町単独では非常に難しい。そういった場合に、もし建設業であればコロナの影響が出た場合は工期の延長をするとか、そういう部分でしか支援はできないと思えます。

あと、才さんにはこれであれなんですけれども、先ほどPCR検査の関係がありましたけれども、私も東京都の今度の知事の対応もあるんですけれども、PCR検査がなるべく拡充するよという部分は非常に大事だと思えますけれども、現場的に非常に難しい部分です。今、小笠原で試験的にやっている部分は、これが非常に参考になると思えます。委託してやっているわけなんですけれども、可能性としては多分その委託会社は数的にはできると思えます

けれども、それに当たる町の職員とか、もしそういう対応を図る場合に、現場は現実的に非常に厳しい。

それと今回、今日も都議会でインフルエンザの、両方になると大変ですから、インフルエンザは無償化と。私も今度の補正で島民全部にインフルエンザは受けさせたかったんです。ただ、現実的に今町でできるのは2,000人、あそこの岩淵先生とうちの町立病院でやるのが大体2,000人が限度です。それに、そのインフルエンザのワクチンもそれだけ数がないんです、7,000、島に。そういう部分で、現場を今東京都も多分見ていると思いますけれども、小笠原の環境を。そういう部分を見ながら、少しでもやっていきたいなと思っているんですけれども、PCRは一部の人がしても、私の考えですよ、専門家じゃないですけれども、大体まとまってやらないと効果はないと考えていますから、そういう部分でそういう先行している部分の状況を見ながら判断していきたいと思っておりますから、よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） これはちょっと奇想天外な話なんですけれども、例えば今の、こういう使い方がいいのかどうかは別ですよ、観光業界の方々にもある程度の補助を出してあげて、ちょっと見合わせたらどうかというのをね、すぐ入れるのをやめて。ということは、やっぱり八丈の産業全体を駄目にするようなことをしないで、その落ち込んでいる部分に補助なり何か、その売上げ全体を出せることはできないですけれども、それで様子を見ながら、来年オリンピックがあるというので、あるかどうか分からないですけれども、とにかく状況が変わるまで、今慌てて八丈で無理やりそういうものを入れて、ほかの産業までも万が一にも壊すようなことをしないで、そういう方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、ちょっと。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 観光の面ばかりという部分がありますけれども、観光の面の支援の関係は、できれば東京都の感染状況が今はまだ落ち着いていないと私は判断していますので、GoToキャンペーンがもし東京都が入ったとしても、状況を見ながら判断したいなという部分はあります。

あと、ホテルなんかも非常に努力していますので、そういう感染対策の面では先にそれは支援していきたいなと思っておりますので、開始時期についてはまた皆さんと相談しながら進めたいと思います。

そういう状況を見て、この予算の、言えば来年まで継続できますから、どういう部分にま

だ町単独の支援が必要かという部分をこの、1億は大したことないと言いますけれども、そういう部分の配分を調整していきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 本日4番議員のほうから質問があった件でちょっと気になったことがございまして、1つお伺いさせていただきます。

非接触を視野に入れたコロナ対策につながるキャッシュレス対策ということで、八丈町ではスマートアイランド八丈島ということで、みずほ銀行と八丈町と商工会による包括連携協定が締結されているということですが、そのキャッシュレスについてなんです、先ほど具体的なご案内がなかったので、ちょっと私のほうから1点お話ししたいんですけども、実際、島ではみずほ銀行が提携しておりますJ-Coin Payというものがもう実際に始まっておりまして、私も実際に買物などでも利用させていただいているんですけども、手数料などもゼロ円で、大変メリットが多くて便利なものだと思っております。

そのあたりについても、前回みずほの関係者の方とリモート会議のほうも参加させていただいた中で、そのような話もたくさん出ておりましたので、まだ住民の方にあまり周知し切れていないという現状でもあるそうなんです。なので、今後八丈町として積極的にご案内をされたほうがよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 先ほどの一般質問でも、そのキャッシュレスでみずほさんとの協定の話が出ましたけれども、まずは町でやらなければいけない、その町の中、八丈町の中の話は、そういったキャッシュレスに向くお金の取扱いはあるかないかを選別しなくちゃいけません。例えば、税金なんかではそういうキャッシュレス、向かないやつもありますから、そういったのは対象外にしなくちゃいけないんですけども、使用料とかそういったので、八丈町が扱っている中でどういうキャッシュレスができるか。キャッシュレスができるとなったときの選択肢の中に、キャッシュカードであったり、スマホでの今のいろんな何とかペイがいろいろありますけれども、そういったものなのか、それとも非接触型のいわゆるカード、いろんな方法がありますので、そのどれがいいのか。それから、こちら側で用意しなければいけない機械の問題とか、あと、そういったことを利用すると、今手数料のお話が出ましたけれども、大概手数料が発生します。そうすると、我々に入ってくるものが100ではなく、手数料が相殺されて入ってきますので、そういったところの問題とかをちゃんと分析して

いかないとまずいけないというのが今の現状になります。

それからあと、当然この先のお話として島全体でのキャッシュレスを進めていかなければいけないというところではあるんですが、島の中の島民の今のキャッシュレスの使用状況、それから例えばスマホの保有率、それからカード、カードであればどんなカードの種類のもので使われているかとかという、いわゆる島の中でのマーケットの分析も同時にしていかないといけないよねというのが今回の協定の中でのスタート地点に立ったというお話ですので、我々としてはもう目指すところは当然キャッシュレスとあってありはしますけれども、まだまだいろんなことを分析しながら一つずつ解決できることをやっていこうというのが、この今回の協定というふうにご理解をいただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

こちらは金融経済新聞という、各課いろいろ新聞社のほうでも八丈島のスマートアイランドについて事細かに説明されております。この中で一押しなのが、やはりみずほ銀行との協定の J - C o i n P a y なんです。先ほど手数料がかかるというお話でしたけれども、こちらは一切手数料がかかりませんし、私も実際使ってみてすごく便利だなと思うことがたくさんございまして、実際住民の方からも質問があったりしたんです。

この件について、やはり今いろいろと実証実験というか調査中ということもあるかと思うんですけれども、現状で使えるもの、もう実際に実施しているものについて、やはり少しでも多くの方に体験していただく、その上で結果がついてくると思うんですね。なので、そういった意味でこんなに便利なものがあるんだということをもうちょっと積極的に周知していくことが問われるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 先ほども言ったように、選択肢の中には多分いろいろあります。今の実名が出たのを八丈町がどうですかというのは、今は言える話では多分ないと思いますので、選択肢の中で選ぶのは住民の方、もしくは来島してくる方というふうにしておかないと、我々がある特定の商品をどうですかというのは、なかなか言える世界ではないということをご理解いただきたいと思います。

（宮崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、通常の議事進行に戻りたいと思います。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については、款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

はい。

（「やる」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 終わったんですけれども。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） 補正の中で質問していただけますか。ちょっと待ってください、今読んでいますので。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

一般会計補正予算書、歳入、9ページから14ページについての質疑をお受けいたします。5番。

○5番（沖山恵子君） 12ページのふるさと納税の件、1件でこれ3億円ですか、というのがあったというお話があったと思うのですけれども、毎年頂ける方から今年は3億円頂けたのか、どういうことなのかということと、ほかのふるさと納税の動きはどうなっているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 今回の3億円は、例年1億円ずつ贈られてきておりますその方となっております。合計で今のところ7億5,000万ですかね、過去。

ほかの関係にいきますと、決算資料の中のふるさと納税だけですけれども、31年度はまだちょっと公表できませんので、30年度の実績でいきますと85件となっております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 今年の今までの状況をお伺いしたいのですが。

（総務課長「今年の今までの……、後で集計してお答えいたします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 後でということによろしいですか。

ほかに歳入についてのご質問。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続きまして、歳出、15ページ議会費から20ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

20ページまでです。10番大丈夫ですか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 19ページ、衛生費のところですが、アシジロヒラフシアリ対策委託料というところなんですけれども、今年は専門家の調査が延期されたということを聞いています。今の町での調査の状況はどうかというのと、今後の見通しをまず教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 都立大学の先生と元東大の教授の方に7月に来島していただきました。八丈の現状を見ていただきまして、時期についてはちょっと遅れてしまいましたが、檜立地域の皆様に説明会を開きまして実証実験を行っております。

先月の8月から開始しまして、昨日でちょうど1週間。檜立の地域の方約270世帯、360か所に1か所に20個の検体を、検体といいますかアリに対しての薬を置かせていただいて、その実証実験を行って、終わったところが今日というところなんです。その後にモニタリングポイントとして、当然実験前の場合、実験後ということで20か所を選んでおりますので、明日以降、その20か所、事後どういったことになっているのかということで、その検体数、例えばアリの数がかなり減ったとか、減っていないとかといったことの結果をもちまして、また対策を練ろうというところでございます。

今回のアシジロヒラフシアリにつきましては、口移しでなれば、当然今回の薬が効くんですが、栄養卵等でなっていればどうなのかなということもございます。

そういったことで、この実証実験が本当に今回で終わるのかどうかはちょっと定かではございません。ここはまた先生と相談しまして、弾力的に運用させていただきたいと思うんですが、ただ先生曰く、どうしてもアリの活動の時期が、残念ながらコロナで遅れちゃったんですが、この初夏、6月から8月ぐらいが一番やはり活動時期が激しいというんですか、ということで、ちょっと冬に実証実験をやるのはどうなのかなということでございますので、時間はたしか4番議員にお答えしたときに、昨年ですか、昨年と本年のというようなことで

申し上げたんですが、昨年はコロナの関係でできませんので、それが本年、来年、ひよっとしたら再来年もかけて実証実験を行って、アシジロに効く成分というんですか、そういったことを検討していくというふうな形になろうかと思えます。

今のところは実証実験をちょうど終わったということで、檜立地域の皆さんはご存じかもしれないんですが、檜立地域限定で防災無線等をお渡ししまして、明日から設置してください、本日終了ですというような形でご案内したところでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今後やはり1年間で、今回は一番活動的な時期ではなかったということをおっしゃって、またやらなきゃいけないのかなと思うところなんですけれども、ほかの地域でもやるような予定は今のところはないですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、やはりある程度の面積でもって結果が出てから、当然その薬が効いたら、次は例えば坂上で全戸、次はじゃ八丈全戸でというような形につながっているかと思うんですが、取りあえず一番今出ているところの面積でもって効果があるのかという結果が出ていないので、それはちょっと何とも今は申し上げられないというところです。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 大体分かりました。人によってはコロナより恐れている人もいますので、アシジロヒラフシアリ、本当に困っている人もいますので、今後の結果を見て、これについては前から外來種の問題はやっていると申しますけれども、しっかりと調査をしていい結果を出していただければなと思います。

よろしくをお願いします。答弁は要りません。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 20ページのじん芥処理費ですか、段ボールの委託料が550万上がったというところで、さっき古紙の値段が上がったと、すみません、聞こえてしまったんですが、下がったんですか。どっちだか分からないですけれども、どちらにしてもその550万って大きな金額じゃないですか、どこまでも幾らかかってもいいから全てを処理していくのか、ある程度町として枠を決めてここまでだよと、あとは燃すよとか、何かそういうことはしないのか。物すごくコストがかかっていると思うんですね、このごみ処理に対して。その辺どうなのかというのを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 企財課長の言葉の中では古紙価格が暴落したと。

（沖山議員「暴落、下がった」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。ということはこちらで出荷しても買取価格がもうゼロ円もしくは逆有償ということで、中国の経済の状況もありますけれども、ちょっと今後回復は見込めないということで、古紙価格が上昇するのは、下落したのは業者さんのせいではないですし、業者さん自体も損してまではこの委託を続けていけないということで値上げして、ぎりぎりのところになったのが現状なんですけど、ただおっしゃるとおり、どこまでごみ処理コストをかければいいのかということで、昨年たしか資源ごみには全体ではあるんですけどもキロ当たり30円かかっております。今回約10円ですか、ですのでキロ当たり40円になってしまったということでもあります。

燃えるごみのほうを調べてみますと、キロもっと以上に、70円ぐらいかかっています。これはクリーンセンターの全ての工事費とか入れてのことなんですけど、そのバランスはあるかと思えます。ただ、我々はやはりリサイクルというような推進の下に考えておりますので、物すごく、この段ボールの処理費が、キロ70円以上になるようなことがあれば当然、断腸の思いではありますが、燃やすごみに変えるというような選択肢もゼロではないと。可能性はゼロではないですが、ただ、理念としてはやはりリサイクルできるものはできるという、全世界じゃないですけども、社会的に求められている理念に従って、我々も最大限の努力はいたしたいということで、そのバランスでもって判断していきたいということでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 今に関連して申し上げますけれども、これは恵子議員が言うように550万円というのは大きな額なので、最初の当初予算では幾らだったのかなと調べてみましたら1,383万円だったんですかね、これに550万足して1,933万円になるわけです、段ボールの処理で。そんなにかけて段ボール、SDGsの観点から言えば正しいやり方なんだろうね、つくる責任、つかう責任ということでいえば。だけれどもやっぱり、ここまで、限度もあると思うので、その辺の課長の思惑というか、このぐらいであったらちょっと線を引かなきゃという感がありましたら聞かせてもらえますか。

○議長（奥山幸子君） 今答弁されました。

（住民課長「今申し上げましたけれども、キロやはり70円と、燃える

ごみと同じぐらいな形もしくは超えるようなところは、幾ら理念といえども考えていきたいということでございます」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 最近ば一っとして、すみません。じゃ、その辺のめどをつけて頑張ってください。

別件です、16ページの上から3段目なんですけれども、避難所施設使用料80万円が計上されているんですけれども、これ8,000円掛ける100室というぐらいの計算じゃないかなと思うんですが、先ほどコロナ関連の説明で総務課長からあったんですけれども、4ホテルと契約しているというような話も聞きました。それとは別の避難所でしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 先ほどの協定を結びました4ホテルとの協定に関わる使用料となっております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ということは、これは災害対策費として計上されているので、これは一応コロナの避難ということもこの中に含めて考えているという町の考えなわけですね。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 今回のこの協定の中身には、大雨や土砂災害、台風等のことで一応協定ということになってはおりますが、今後このコロナの関係においては、また避難所の新しい一時収容施設みたいな考え方もございますので、その辺も含めてちょっとこの協定の中を検討していきたいと。ということで、来週9日ですか、ちょっと1事業者さんのほうでこの感染症対策のことの打合せといいますか講習会みたいなのがありますので、その中でちょっと話し合っていきたいなと考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） それは正しい判断だと思います。ぜひ安心して避難できるような体制を整えていただきたいと思います。

さらにもうちょっと聞きたいんですけれども、大島で濃厚接触者が今回400人という数で、もし仮にその中で、例えば1割ぐらい、40人ぐらい陽性反応が出た場合に、またその方の濃厚接触者も出ていくとなった場合に、果たしてこの100室という考え方が妥当なのかどうかというところがあるんです。何とも言えないんですけれどもね、この場合によったら増室

というふうなことも、ファジーな考え方をしているかどうかというところですけども。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） この100室といいますのは概算でございます。今現在のホテルの所有の部屋数は149ということです。全部空になった場合ですね、現在のホテルの。そういうことですので、濃厚接触者対策ということでの100部屋ということでの考えでのこの予算要求ではないということです。

（山本議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

11番。

○11番（廣江 才君） ちょっと細かいことを聞きますけれども、じん芥処理、先ほどの段ボールのところなんですけれども、発泡トレイ選別委託料43万7,000円というのが出ていますよね。この件に関してですけれども、これ今業者との話し合いはどのようなふうな形になっているんですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ご存じのとおり、白発泡トレイ、こちらにつきまして、今年度というか3月から資源回収ごみとしてやっております。クリーンセンターに持ち込まれるこの発泡トレイにつきましては、今の受託会社の方がやっております。ただし、集積所で集める資源ごみにつきましては、我々職員が処理をしているということで、今まで約6か月かかっておるんですが、その中でだんだん安定してきて量が大体読めたということで、シルバー人材センターさんの作業でありますので、どれぐらいの時間数と人数でやっていただけないかということでの見積りの金額がこちらになってございます。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） それが43万7,000円。ということは今の受託業者じゃなくて、それはもう全く別に切り離れた状態で考えているわけですね。

（住民課長「はい」の声あり）

○11番（廣江 才君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） 20ページまで大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは21ページ、農林水産業費から31ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 29ページ、中学校費の学校管理費、三原中学校のバスケットゴール交換工事400万円とあるんですけども、これは多分可動式のゴールだと思うんですけども、随分高いと思うんですけども、電動とか手動とか、その辺は分かりますでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） このゴールなんですけれども、体育館につり上げて収納するタイプで、そのつり上げたり下ろす部分の故障で、それ電動でやるんですが、それが故障したといういことで、その修理でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 取替えということで、修繕でしょうか、取替えでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 全取替えではないんですけども、そのチェーンですとかモーターですとか、都合の悪い部分の取替えということです。

（金川議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 27ページの消防費についてお伺いします。

訓練等が減って旅費が減ったので、その資金を備品購入に回して、発電機と携帯用の無線機を買うということで多分のっかっていると思うんですが、この140万、139万は大きなものを一個どんと買うのか、細かいものを買って分団の部署といいますか、そこに置く感じなのか、どのようなものを購入するのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

○消防長（菊池邦彦君） この備品購入費の件ですが、発電機は各分団に渡すためのものであります。あと、携帯用の無線機購入とかは、現場活動用に団員に現場で連絡用に数を、ちょっとあるんですけども数を買って配付するものであります。よろしく願いいたします。

発電機が5分団、5個ですね、140万。携帯無線機は31個で139万円となっております。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 5番議員、大丈夫ですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

11番。

○11番（廣江 才君） ちょっと土木費の件でお願いします。

25ページか、ここに藍ヶ江線道路改良工事で1,100万円マイナスになっているんですけども、その上に地質調査委託料1,100万、たまたま同じ数字なのか、それとも関連があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 藍ヶ江線道路改良工事において設置する予定であった重力式擁壁があるんですが、東京都の設計審査の中できちんと地質調査をやって、ボーリング調査をやって設計し直しなさいという指摘がありました。金額的にはわざわざ合わせたわけではなくて、どちらかという補助基本額に合うようにこちらでちょっと調整させていただいているという中身でございます。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） ということは関連があるということで合っている。

（建設課長「そうです」の声あり）

○11番（廣江 才君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 22ページの上から4段目、農作業動画制作業務委託料、6作物ホームページで公開ということで大変期待して見ているんですけども、新しい後継者対策ですとか、あるいは移住定住の方のためには効果的な取組だと思えるんですけども、今現在の例えば農業の担い手育成事業ですとかあるいは新規就農者支援事業の様子ですとか、そういった現状についてちょっと説明、分からないのでお願いしたいんですけども。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まずこちらの今回やります動画のことについて、ちょっと簡単に説明したいと思います。

今ホームページのほうでこの農活、八丈島で農業を始めるまでということでステージ1からステージ4まで、簡単に言えば、例えば苗を植えてから出荷するまでとか、そういったような工程を設けています。その中で、体験研修が例えば1日から5日とか、技術研修が6日

から20日やりますよとか、そういった工程を書いているんですけども、ただ、なかなかその工程表を見てもイメージが多分つかないだろうというところも、そう感じる方もいらっしゃると思いますので、一応その工程を動画にして発信したいなというふうに考えているものでございます。

また、新規就農の方の今現時点での状況なんですけれども、担い手センターのほうは現在6名の方がセンターのほうで農業の勉強をされているというところと、あと、今年度なんですけれども、そういった新規就農者の方がいろんな施設等を建てて、補助を受けて建てたいというふうに手を挙げている方が、もう実際やる方が2名いらっしゃいます。

また、今現在、我々のほうはそういった農業就業者という方を先ほどの農活の部分で常に受け入れているような状況にあるんですが、現時点ではもう十数名の方が実際に八丈のほうに来られて農作業の体験はしている状況にございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 私の近所に移住してきた農業をやりたいという若い子がいるんですけども、担い手育成申し込んでみたのと聞いたんですけども、本当に新しいいろんな植物をやりたいという意欲があるものですから、そうしたら、現在島に住んでいる方は対象外だと。向こうから、東京、内地から呼ぶ方が担い手育成の対象だということで、ちょっと残念そうな顔をしていて、意欲のある若者にもうちょっと何か島でできることはないかなと思ったんですけども、担い手育成の出身地の現状はどうなっていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 担い手研修センターの受入れの多分お話だと思うんですけども、担い手の受入れに関しては、当然協議会のほうがあるわけなんですけど、八丈の方がそれに応募できないかといったら、応募することは当然可能ではございます。絶対受け入れられないという話ではないんですけども、やはりこちらのほうに定住していただく、それだけの意欲のある方というのが、我々が考えるほど多くいらっしゃるということもあって、その基準としまして、島外から来る方で例えば妻帯者だったりとか、そういった基準を設けているところがあります。現在もその基準に基づいて受入れをやっているところです。

確かに島内者の方は基準がちょっと下がるというところはあるはしますけれども、それ以外で、先ほど言いました島にしながら実際に農業をやっている方が支援というのも当然受けられますので、そういった部分をぜひ活用していただいてもいいのかなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 質問はまだあるかと思うんですが、ここで休憩にいたします。2時50分まで休憩といたします。

（午後 2時34分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時50分）

○議長（奥山幸子君） 一般会計補正予算の最後の部分の質疑を、続けてお受けいたします。予備費までです。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） なし。

ごめんなさい。先ほどの5番議員の質問に対して総務課長から報告があります。

○総務課長（奥山 拓君） 令和2年度分の件数ですが、15件の35万円ということになっております。大変失礼いたしました。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第47号 令和2年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第48号 令和2年度八丈町介護保険特別会計

補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号の4番をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第48号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,463万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億638万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） はい。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

1款保険料、補正額263万3,000円の増、こちらにつきましては6月の本算定により金額が確定したための増額でございます。

8款繰入金、補正額263万3,000円の減、こちらにつきましてもこの本算定により確定したための、こちらは減額でございます。

9款繰越金、補正額3,463万7,000円の増、こちらにつきましては平成31年度決算による令和2年度への繰越金でございます。

以上、歳入合計、補正前の額10億7,175万1,000円、補正額3,463万7,000円、計11億638万8,000円。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

4款基金積立金、補正額1,335万円の増、こちらは平成31年度決算による基金への積立てでございます。令和2年度末、こちらでの積立金の総額が3,393万1,000円となります。

6款諸支出金、補正額2,128万8,000円の増、こちらにつきましては、決算により国や東京都、町の負担金が確定し、歳入として多くもらっている分の返還金等となります。

以上、合計、補正前の額10億7,175万1,000円、補正額3,463万7,000円、計11億638万8,000円。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第48号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第12、議案第49号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの書類の黄色の用紙の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第49号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ63万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億635万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明させていただきます。

歳入。

3款1項他会計繰入金57万8,000円の増、人事異動に伴う歳出の人件費に対応するため、一般会計から57万8,000円を繰入れします。

4款1項繰越金5万3,000円の増、前年度繰越金ございます。

一番下、歳入合計、補正前の額2億572万3,000円、補正額63万1,000円の増、計2億635万4,000円。

次のページ、下のページをお願いします。

歳出について。

1款1項総務管理費57万8,000円の増、給料等が増となります。

その下、5款2項繰出金5万4,000円の増、前年度の繰越金を一般会計へ繰り出します。

6款1項予備費1,000円の減。

次のページをお願いいたします。一番下のところになります。

歳出合計、補正前の額2億572万3,000円、補正額63万1,000円の増、計2億635万4,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第49号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君）　続きまして、日程第13、議案第50号　令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　ただいまの後期の次の緑色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第50号　令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,788万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,551万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君）　はい。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

後期同様、歳入歳出とも項の補正額で説明させていただきます。

歳入について。

7款1項繰越金3,788万9,000円の増、前年度の繰越金でございます。

ということで、一番下、歳入合計、補正前12億2,763万円、補正額3,788万9,000円の増、計12億6,551万9,000円。

下のページをお願いします。

歳出です。

1款1項総務管理費増減なし。共済費の中身を組み替えます。

その下、8款1項償還金及び還付加算金3,788万9,000円の増、都へ返還する前年度交付金を計上してございます。

ということで、一番下、歳出合計、補正前12億2,763万円、補正額3,788万9,000円の増、計12億6,551万9,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君）　説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第50号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第14、議案第51号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号5をお願いいたします。

水の1ページのほうをお願いいたします。

議案第51号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算。

（総則）

第1条、令和2年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水の9ページをお願いいたします。水の9ページでございます。

令和2年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみの補正でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用57万4,000円の増でございます。こちらにつきましては、職員の異動による人件費の補正でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第51号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第15、議案第52号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算書の次になります。

病の1ページをお願いいたします。

議案第52号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算。

（総則）

第1条、令和2年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページをお願いいたします。

（企業債）

第5条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的でございますけれども、医療機械器具整備事業でございます。こちら、限度額

2億1,100万円を限度額7,900万円に減額するものでございます。これにつきましては、電子カルテ、臨床検査システムの購入を令和3年度に変更したことによるものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。起債の合計につきましても、補正前2億4,300万円から1億1,100万円に減額されることになります。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病の8ページをお願いいたします。

令和2年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

(収益的収入及び支出)

支出のみの補正でございます。

1款病院事業費用1,680万2,000円の増。

1項医業費用1,146万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、医師と看護師等の紹介手数料及び医療情報システムの移行支援の業務委託料等の増でございます。

3項特別損失533万3,000円の増。こちらにつきましては、過年度の診療報酬の還付等でございます。

次のページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

まず、収入のほうでございます。

1款資本的収入、1項企業債1億3,200万円の減でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました医療機械器具整備の企業債の減でございます。

続きまして、支出のほうでございます。

1款資本的支出、1項建設改良費で1億3,310万円の減でございます。こちらにつきましては、電子カルテ、臨床検査システムの購入を、中身を見直すことによりまして、来年度に延期するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第52号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第16、議案第53号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号6番をお願いいたします。

第53号議案、八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年9月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

一般廃棄物処理手数料の改正に当たり、条例を整備する必要があるため本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を次のように改正するということでございますが、内容につきましてはさきの全協で説明申し上げたとおり、粗大ごみの100キログラム未満についても、10キログラム当たり税抜きで200円ずつ頂くこととし、別表のこちらの1ページの1中の2項目めに、粗大ごみのことについて新たに設けさせていただきました。

裏面をお願いいたします。

別表3の1項目のし尿のみ9円を11円に改正させていただきます。

附則。この条例は、令和3年4月1日から施行する。

なお、7月広報で値上げについて意見募集を8月20日まで行ったところ、意見はございませんでした。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第53号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和2年第三回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は、9月7日の月曜日午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月4日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 廣 江 才

署 名 議 員 小 澤 一 美